

スハルト政権の経済建設と「新秩序」体制 (I)

うめ ざわ たつ お
梅 沢 達 雄

- I はじめに
- II 「指導民主主義」体制から「新秩序」体制へ
- III スハルト政権の経済建設 (以上, 本号)
- IV スハルト政権の「新秩序」体制 (以下, 次号)
- V むすびにかえて

I はじめに

インドネシアでは、1965年の9・30事件を契機にして、「革命」に代えて「建設」(Pembangunan)を標榜するスハルト政権が成立した。スハルト政権は「新秩序」体制のもとに、資本主義諸国からの外国援助と、外資導入に著しく依存した経済建設に取り組んでいる。70年代からは、石油関連収入の増大にも恵まれた。

小論は、スハルト政権による経済建設の成果の概要を把握し、その内容を検討するとともに、政権が経済建設の遂行に欠かせない政治的安定を確保するために導入した、「新秩序」体制についても考察する。

まず、「指導民主主義」から「新秩序」体制への転換の経緯を略述し、体制転換にともなう主だった変革と継承の諸側面を確認する。ついで、スハルト政権の経済建設について、急激な経済成長と工業化の実績を把握したうえで、急成長がもたらしたゆがみと、形成された特定受益層を分析した。さらに、スハルト政権の「新秩序」体制については、その権威主義的な実態を洗い出すとともに、台頭した批判について、特定受益層への反発

と、権威主義的な体制に対する反発との両面を踏まえて論じた。

II 「指導民主主義」体制から「新秩序」体制へ

「革命」イデオロギーを強調したスカルノの「指導民主主義」体制から、「建設」を一枚看板とするスハルトの「新秩序」体制への転換で最も際立った変化は、国内経済「建設」の優先であった(註1)。ついで、反共主義と対外依存、および軍部とテクノクラートの進出等の諸側面が挙げられる。一方、「指導民主主義」体制から継承したものは、パンチャ・シラと1945年憲法を堅持した権威主義的な政治体制であり、それを支えるジャワ人支配とジャワの政治文化である。「指導民主主義」体制について一とおり触れてから、それぞれの変化の側面、ついで継承の側面に則して、その内容を確認しよう。

1. 「指導民主主義」体制

そもそも「指導民主主義」体制は、議会制民主政が招いた政治不安の解消を目差して、当時の環境のもとでいかにして強力な政治権力を築くかという努力の結果導入された体制であった。ただし、強力な政治権力の創出という目的は同じであっても、その方法については、当時対立する二つの考え方があった。一つは、1949年末の公式独立達成によってインドネシア「革命」は終わったの

であって、これからは議会民主政を擁護して国内経済建設を重視し、福祉の増大に努めなくてはならないとする考え方と、もう一つは、いや、「革命」は未完成で継続しているとの基本的な認識にもとづいて、「革命」イデオロギーを鼓舞し、社会の政治的再編を図ることによって強力な政治権力を創り出そうとする考え方であった。「指導民主主義」体制は、後者の考え方に組するスカルノ大統領と中央軍部、ならびにインドネシア国民党 (Partai Nasional Indonesia, PNI) を中心とする政治勢力が、前者の考え方をとるハッタ副大統領と軍の一部、ならびにマシュミ党 (Partai Madjelis Sjuro Muslimin Indonesia, Masjumi) を軸に結集した政治勢力を漸次圧倒して導入した体制である。57、58年の地方反乱が、その高価な代価となった。

1959年7月、議会民主政を基礎づけていた50年暫定憲法を廃し、45年憲法への復帰を果たしたスカルノは、自由民主主義を批判して57年2月に提示した「指導民主主義」構想の制度化に、政治不安の解消を期した。「指導民主主義」構想では、議会や政党制度の再編によって政治参加の側面を抑制し、軍部の政治参加や大統領と政府の行政権限を強化して、強力で安定的な中央政治権力の創出を求めていたのである(註2)。そのような構想にそったさまざまな制度改革が、60年にかけてスカルノと軍部との競合的協力関係を主軸にして推進され、「指導民主主義」体制が逐次整備された。まず、自らを首相とする大統領内閣を組閣して、治安の回復、西イリアン解放を含む反帝国主義闘争と、衣食の充足を3大公約とした。8月の「わが革命の再発見」と題する独立記念日演説では、革命の完遂を目指し、民族、宗教、共産 (NASAKOM) 勢力が協力して、1945年憲法、インドネシア社会主義、指導民主主義、指導経済、インドネシ

ア文化の特性 (USDEK) の完成を図れと訴えた。この演説は同年11月、憲法第3条に規定する国策の大綱に該当する「政治宣言」として公式に採択され、「指導民主主義」体制の指導理念とされた。11月には地方自治法を改正して、地方議会と自治体首長を任命制に切り換えた。12月には政党令を公布して、政党を常時広範な政府の監督下においた。地方反乱に関連したマシュミ党とインドネシア社会党 (Partai Sosialis Indonesia, PSI) は、60年8月に解散された。言論・報道の自由も、引き続き厳しく規制された。60年3月には、55年選挙にもとづく民選国会を、予算案に反対した折をとらえて解散させ、軍を含む職能代表と政党代表で構成する任命制のゴトン・ロヨン国会 (Dewan Perwakilan Rakyat—Gotong-Royong, DPR-GR) に改組した。さらに9月にはゴトン・ロヨン国会議員と、同数の地方および職能代表議員で構成する、任命制の暫定国民協議会 (Madjelis Permusjawaratan Rakjat Sementara, MPRS) を国権の最高機関として設置した。

「指導民主主義」体制がほぼ整備された時点では、地方反乱やダルル・イスラームなど、組織的反乱勢力の掃討も片がつき、国内治安は回復されていた。後顧の憂いを断ったスカルノ政権は、懸案の政治課題、西イリアン奪回に取り組んだ。国連総会における平和的解決が期し難くなってからは、62年2月に総動員令を発して軍事対決の構えに入った。事態の重大化は、国連、アメリカなどによる対蘭説得を引き出し、62年8月には西イリアン協定が締結された。協定は国連による暫定管理を狭んで、西イリアンのインドネシアへの移管を決定した。

西イリアン協定の成立によって、スカルノ政権の3大公約中、残るはただ一つ、衣食の充足、す

なわち国内経済建設の課題だけかと思われた。事実、スカルノ自身も協定締結2日後の「勝利の年」と題する独立記念日演説では、「……いまやわれわれの革命から否定的、破壊的、破砕的な要素は減りはじめ、肯定的、建設的、創造的要素が増えはじめた。……」(註3)とさえ述べていた。さらに、経済再建に取り組む姿勢は、たとえそれがたかだか数カ月の命脈しか保てなかったにせよ、国際的な援助とIMFの勧告を大幅に取り入れた一連の緊縮財政措置、63年の「5月26日規則」などにも窺がわれた。しかし結局は、63年9月のマレーシア連邦結成を機に本格化したマレーシア対決政策によって、スカルノ政治の特質とされる、対外政治課題の優先と国内経済課題の軽視がまたしても披瀝された。ただ、マレーシア粉砕を選択して経済再建を事実上棚上げにしたこのケースでは、やや安易に内憂を外患に転じた感がぬぐい切れない。たとえそうではないにしても、個々の対決行動で、イデオロギーの先走りが顕著であった。

スカルノの「指導民主主義」体制は、マレーシア対決政策によってその後半局面に入った。63年9月のマレーシア連邦発足と同時に本格化したスカルノ政権の対決行動では、西イリアン奪回で威信を高めたカリスマ・スカルノと、同じく奪回闘争を通じて勢力を伸張したインドネシア共産党(Partai Komunis Indonesia, PKI)、とくにPKIのイニシャティヴが顕著であった。西イリアン奪回闘争で圧倒的な勢力増大を果たした軍部も対決政策を支持してはいたが、今回の対決作戦はゲリラで浸透を図る程度にとどまった。PKIは、インドネシアを半植民地、半封建国家と規定し、インドネシア革命の目標を第1に反帝、次いで反封建闘争としていたので、反帝闘争としてのマレーシア対決行動を最も重視した。PKI系労働組織が

軸になって展開した対決行動は、当初はマレーシア、イギリス両国大使館の襲撃、およびイギリス企業の接収など、反マレーシア、反英闘争にとどまっていた。しかし、中ソ論争に自主・独立の立場をとっていたPKIが、63年年末にかけて北京路線への傾斜を深め、64年に入ってアメリカがマレーシア支持を公式に表明するに及んで、対決行動も、米企業接収などの反米闘争を含む反帝闘争へとエスカレートした。一方スカルノは、西イリアン闘争を通じて、既存の国際機構や秩序、それを支える既成勢力に対する不信と不満をつのらせ、国際的な進歩的「新興勢力」の結集を提唱していた。スカルノは対決政策を実施する過程で、PKIとの協力を緊密化し、インドネシアの非同盟中立外交路線を尖鋭化させて急速に中国に接近した。そして65年1月には、マレーシアの国連安保理事会入りを機に、国連からも脱退した。

スカルノ政権のマレーシア対決政策は、マレーシア粉砕という目的に則しては、何らの展望も拓けなかった。逆に、国内的には生産の停滞と軍事支出の膨脹による激しいインフレが経済的破局をもたらし、PKIとの協力緊急化が国内対立を激化した。そもそも、スカルノと軍部の競合的な協力を主軸とする「指導民主主義」体制にあってはスカルノとPKIの緊密化は、必然的に軍部とPKIの緊張を増幅した。ましてやPKIが、マレーシア対決行動と並行して、農民組織による「一方的行動」と呼ばれる反封建闘争で党勢を拡大していたのでなおさらのことであった。「一方的行動」とは、59年と60年にそれぞれ制定されていた農業2法、つまり小作料引下げを図った収穫物配分法と、土地改革を規定する農地基本法両法の完全実施を、農民が実力を行使して迫った行動である。「一方的行動」は63年年末に強化されたが、

64年には、闘争の重点が小作料の引き下げから土地改革の実施に移されて、イスラーム勢力の基盤である地主・富農層に圧力をかけていた。したがって、緊張と対立の図式は、PKI対軍部・イスラーム勢力となって激化した。さらにPKIは、軍部に対して漸次影響力の浸透を図りつつ、65年1月には農民と労働者150万人を武装化する第5軍の創設を提唱し、また、軍内政治委員制度の導入などもちらつかせて軍部の緊張感をあおりたてた。このような状況のもとで、7月にはスカルノの病状悪化が伝えられたので、軍部とPKI双方の疑心暗鬼はつのる一方となり、ついに9・30事件の勃発に連なってしまった。

9・30事件は、軍の一部とPKI系組織の一部が、陸軍首脳を拉致、殺害したクーデターであるが、事件とPKIの係わりについてはいまだに不明な点が残されている。

2. 「新秩序」体制による変革と継承

(1) 国内経済建設の優先

さて、9・30事件を経て誕生した「新秩序」体制では、「革命」の完遂を追求した「指導民主主義」体制と比べて、経済建設を最優先課題に掲げた点が最も重大かつ顕著な変化である。マレーシア対決と9・30事件による混乱で加速されたハイパー・インフレは、都市域住民のみならず、農民まで巻き込んで、全国民の生活を破局に追いやった。したがって、後継政権は誰が出てきても、どのような形にせよ、経済再建は避けられない課題であった。しかし、「新秩序」体制の経済再建への努力は、たんに体制の最優先課題に掲げただけでなく、真摯にかつ組織的、継続的に取り組んだ点でインドネシア史上嚆矢とされ、特記されよう。

経済建設重視を含めて、「指導民主主義」体制

に訣別を告げた重大な政策は、1966年3月の「3・11命令」後に改造された内閣のもとで、4月から5月にかけて次々に発表された。スカルノがスハルト陸相に与えた「3・11命令」とは、「政府と革命の進路の安全、平穏、安定を確保し、……大統領個人の安全と権威を保証するのに必要とするあらゆる措置をとること」であった^(註4)。発表された諸政策は、PKIの解散、現実的かつ柔軟な内外政策による経済再建最優先、ならびに国民福祉を国益とする独立・積極外交の展開などをその骨子とするものであった。3・11命令で大幅な治安権限を掌中にしたスハルトは、内閣改造に先だってPKIを非合法化し、スカルノ側近の諸閣僚を拘禁した。しかし、3・11命令は暫定措置にすぎないとして、ナサコム、自力更生、反新旧植民地主義原則に固執するスカルノ大統領の抵抗も強かった。圧倒的な学生、市民、宗教勢力の支持と、軍部の実力を背景にしていたスハルトではあったが、転換政策を推進するためには、まず、足もとの権力基盤を固めてかかる必要があった。PKIとその系列組織の解散、スカルノ側近閣僚の拘禁に加えて、軍部の人事異動、政党・系列組織への干渉は言うに及ばず、親共、親スカルノ派の勢力排除は、すべての国家機関や民間団体にまで、全国的な規模で徹底された。そうしておいてから、政策の転換は、6月から7月にかけて召集した国権の最高機関、暫定国民協議会第4回総会で法的に確認させた。

暫定国民協議会第4回総会における諸決定に盛り込まれた新経済・外交政策の要諦は、次のとおりである。国内問題、とくに経済建設を国家的最優先課題とする。長期的には、農業、社会資本、工・鉱業の優先順位で建設するが、短期的には、建設に先立つ安定・再建を図り、インフレ抑制、食料

充足、社会資本再建、輸出努力増強、衣料充足を
目差す。経済建設は国際協調のもとに推進して、
IMF、世界銀行に復帰し、外国資本・技術の利
用を排斥せず、地方開発にも留意する。外交政策
は、パンチャ・シラと1945年憲法にもとづく独立
(bebas)・積極外交を基本とする。いかなる形態の
帝国主義、植民地主義にも反対し、国家利益、な
かんずく国民の経済福祉増進と、「国民の苦悩に
対する使命」(アンペラ)に奉仕するとされた。

「新秩序」体制による経済建設路線の基調とさ
れ、事後頻繁に引用された、暫定国民協議会第4
回總會決定第23号(1966年7月5日採択)の要旨は以
下のとおりであった(註5)。

経済、財政、建設の基本政策は、パンチャ・シラと
1945年憲法にもとづき、合理的かつ現実的な経済原則
による、国民経済生活の改善問題を最優先とする経済
民主主義とする。経済民主主義の内容は、主要生産部
門の国有、職業選択の自由、搾取なき所有権、および
公共の福祉をそこなわないような、個人の能力と創意
開発、ならびに社会福祉等である。

インドネシアの潜在経済力は、国民の能力と創造
力、ならびに豊富な未開発資源からなり、それらは資
本投下、技術利用、知識拡大、技術向上、および組織・
経営能力増進によって現実の経済力となる。経済建設
は国民自身の能力と意志にもとづかねばならないが、
この原則は、外国資本・技術の利用を排斥しない。

国家的優先課題は国内問題、とくに経済建設にお
き、国民多数が必要とする財とサービスの産出計画
とする。短期建設計画は、建設に先立つ安定、再建計
画であり、インフレ克服、食料充足、社会資本再建、
輸出努力増強、および衣料充足を目指す。長期建設計
画の優先順位は、農業、社会資本、そして工・鉱業の
順とする。地方、村落の社会開発では、より広範な地
方自治権の賦与と、中央・地方財政の配分に留意する。
西イリアン開発は特に重視する。

国際経済関係では、国家利益を尊重した独立・積極
外交のもとに国際協調を推進し、IMF、世銀に復帰
する。

このように、「指導民主主義」体制からの政策

転換では、経済建設を国家的優先課題とすること
と、経済建設は自力更生によってではなく、国際
協調によって外資導入も妨げない形で推進するこ
とが、重大な変更として明示的に表明された。

しかし、「新秩序」体制が志向する基本路線が
提示された段階でも、さきに触れたスカルノ派勢
力との権力闘争、いわゆる「2元政治」の状況が
解消されてはいなかった。だが、軍部を核とする
スハルト派勢力は、とりあえず暫定国民協議会で
新経済・外交政策の大綱を採択させ、スカルノの
大統領権限についても大幅に制限することに成功
した。ついで66年7月末、暫定国民協議会決定に
もとづいて組閣されたアンペラ内閣は、スカルノ
派の入閣を一応阻むことができたので、暫定国民
協議会の諸決定にとって「新秩序」体制を促進し
うる内閣となった。アンペラ内閣は、8月にはマ
レーシアと平和条約を締結し、9月以降の対イ債
権国国際会議では、債権繰延べと新規援助の獲得
に努めた。また、国連とIMFにも復帰して、67
年1月には外資導入法も定めた。その間にも、イ
ンフレの抑制を主眼とした、厳しい緊縮財政によ
る一連の経済安定・再建策を誠実に実施した。ア
ンペラ内閣のもとでは、「新秩序」体制に向けて
の歩みが着実に進められたが、スカルノはなおも
「指導民主主義」体制の諸原則に固執し、アンペ
ラ内閣を反革命政権とまで決めつけた。度重なる
スカルノの強硬な姿勢に反発を強めた「新秩序」
推進勢力は、67年に入ると、国会を通じてスカル
ノの退陣を要求し、両勢力が激しく対立する緊迫
した情勢の中で2月20日、大統領の全権限がスハ
ルトに委譲された。3月の暫定国民協議会臨時総
会は、権限委譲を追認すると同時に、スカルノの
政治活動を禁止し、スハルトを大統領代行に任命
した。軍部とスカルノとの権力闘争は、スカルノ

の失脚によってようやく決着を見た。

スハルト・アンペラ政権は、スハルトの大統領代行就任によって政局の主導権を掌中にしたのだが、67年9月から翌年年頭にかけての米の端境期に、米価を中心とする激しい物価騰貴に見舞われた。この経済危機は、政情不安を招くほど激烈であったが、スハルトは内閣を大改造してその克服に努め、何とか雨期作米の出荷期につなげることができた。68年3月の暫定国民協議会第5回総会は、直前の大改造によって議員の半数近くが新たに任命されていたのだが、「政治宣言」に代えるべき国策大綱の審議で紛糾し、それを継続審議とした。しかし、建設5カ年計画は原則的に承認し、総選挙の71年7月実施を決めて、スハルトを大統領に任命した。スハルトの第2代大統領就任と、テクノクラート経済閣僚を加えて68年6月に組閣された「建設内閣」の発足は、「新秩序」体制の本格的な発足を示すものでもあった。援助による米と消費財の大量輸入、米の増産、均衡予算を3本柱とするインフレ克服策は、68年10月以降の局面で劇的な成功を収め、これが同体制の基礎をさらに固めた。そして69年度からは、暫定国民協議会第4回総会決定第23号に規定した長期建設計画に、体制の正当性を賭して取り組んでいる。

(2) 反共主義と対外依存

軍部が主導する「新秩序」体制への転換では、PKI勢力の払拭が前提とされた。9・30事件では、首都の「事件」を即刻鎮圧した陸軍が、「事件」へのPKIの直接関与は明白であると主張して、早々と中、東部ジャワを中心とするPKIの徹底弾圧に乗り出した。陸軍によるPKIの弾圧には、宗教勢力も協力した。とくに、「一方的行動」などでPKIと利害を異にした地主、富農層を代表するナフダトゥル・ウラマ党 (Partai Nahdatul

Ulama, NU) の、とくにその青年組織が、率先してPKIに対する仮借なき大衆報復行動を組織した。公称党員300万、公称系列組織員1200万を誇ったPKIの組織も、犠牲者30万とも50万ともいわれる大量虐殺によって、1965年の年末までにほとんど潰滅してしまった。

66年の3・11命令にもとづいて、翌日出されたPKIとその系列組織の解散命令の時点では、命令を受理すべき諸組織はとうに霧散していたというのが実態である。ただしその解散命令は、軍のPKI徹底弾圧後の事態收拾をめぐる権力闘争、学生、市民、宗教勢力に支持されてPKIの非合法化を狙う軍部と、PKIの存続を図るスカルノとの抗争における、前者の勝利宣言であった。解散命令は、66年7月の暫定国民協議会第4回総会決定第25号で、「インドネシア全域で共産党を解散する。共産主義／マルクス・レーニン主義思想と教義の普及を禁止する」と追認された。事後、共産主義勢力は、厳重な「新秩序」体制の監視の下におかれて、政治勢力としての復活は考えられない。PKIの抹殺は、第二次大戦前からの民族主義運動における3大系譜、民族主義系、宗教系、共産主義系の一潮流の禁止であり、まさしくナサコム原則を強調した「指導民主主義」体制の終焉を告げるものであった。

「新秩序」体制への転換がもたらした反共主義は、「新秩序」体制による経済建設の内容とも深くかかわっていた。まず、「新秩序」体制の新外交政策の基本として提示された、66年7月の暫定国民協議会第4回総会決定第12号の要旨をみてみよう。

外交政策は、パンチャ・シラと1945年憲法にもとづく独立・積極外交であり、いかなる形態の帝国主義、植民地主義にも反対し、国家利益と国民受難の使命(アンペラ)に奉仕する。外交政策が依拠する闘争

(perjuangan) 指針は、A A諸国の連帯を反映するバンドン10原則、アジアの問題はアジア人によってアジア的に、地域協調によって解決することが望ましいという原則、インドネシア革命の目的に対する諸外国、諸国民の信頼回復、ならびに、国家利益、とくに国民の経済福祉増進を図るよう柔軟に対処する原則などである。

このように、反帝国主義、反新旧植民地主義、非同盟主義などの諸原則が維持され、外交政策の「闘争」指針や、インドネシア「革命」などの言葉遣いからすれば、一見、「指導民主主義」体制の非同盟中立外交がそのまま継承されたかと思われ、あるいはナサコム原則さえも想起させたかも知れない。しかし、それらはすべて、すでに述べた国内経済建設優先の大枠をはめられたうえのことなのである。したがって上述の規定においても、地域「協調」や、信頼「回復」などの文言からも推察できるが、「……国家利益、とくに国民の経済福祉増進を図るよう柔軟に対処する原則」として、国際協調による国内経済建設の優先が唱われ、「新秩序」体制の新外交政策への転換が図られている。

第12号に続けて、政治的、経済的な安定の達成を基本的な目的とする、アンペラ内閣の組閣を規定した第13号の中にも、内閣の政綱の一つとして「反帝・反植民地主義闘争の続行」という文言がうかがえるが、それも第12号の場合と同様の趣旨で解釈されよう。

すでに、経済建設優先のところでみたとおり、経済建設は自力更生原則を放棄し、外資導入を妨げない国際協調によって推進するとの変更が大前提なのである。「……国民の経済福祉増進を図るよう柔軟に対処する……」のような、外資導入を妨げない国際協調路線に、さきに見た「新秩序」体制の反共主義を重ねてみれば、国際協調路線の内

容として親欧米の傾向が知られよう。事実すでにみたとおり、アンペラ内閣が追求した諸政策は、一見して非同盟中立路線を継承した「新秩序」の外交が、実質的には親欧米に大きく傾いていた。すでに西側諸国の援助と外資を頼みとする、「新秩序」体制の対外依存の基本姿勢が示されており、対中関係は急速に冷え込み、67年10月には国交が凍結された。「新秩序」体制下の経済建設は構造的に、インドネシア債権国会議(IGGI)を通ずる国際援助と、外資導入法にもとづく資本と技術の流入、ならびにオイル・ショックがもたらした莫大な石油関連収入によって支えられることとなった。

(3) 軍部とテクノクラートの進出

「新秩序」体制のもとでは、軍部も支持していた「指導民主主義」体制から、PKIとスカルノ派勢力が排除される結果となったので、軍部の主導性が明確化したことと、その経済建設に協力するテクノクラートの進出が顕著な変化の一側面となった。「新秩序」体制は、政治的安定の確保を目差す基本政策においては「指導民主主義」体制のそれを踏襲し、政党勢力の抑制と行政権限の強化を図った。しかし、軍部を核とする「新秩序」体制推進勢力の内部では、軍の政治参加をどの程度認め、政党勢力をどのようにして抑えこむのかといった具体的な方策で、当初から確たる意見の一致が見られていたわけではない。9・30事件で暗殺の対象にも挙げられていなかったスハルトが、66年には3・11命令権限を掌中にし、翌年3月には軍部の大御所ナスチオンを差し置いて大統領代行に就任し、翌々年68年3月にはついに第2代大統領に就任した。スハルトは政治家として台頭する過程で、軍部内での自己の地位を、人事異動と中央集権化を狙った組織改革を通じて、固めていっ

た。その過程には、外部勢力とも呼応した体制内の一部急進派将官を遠ざけたり、大統領の個人補佐官 (Staf Pribadi, Spri) を創設する側近登用の動きも含まれていた。スハルトを軸に形成された軍部主流派は、政治的安定を確保する具体策を、政党人事への干渉、軍人の行政面への大量進出と軍人を含む任命議員の増加を規定した総選挙法の制定、ならびに政党勢力としての翼賛組織ゴルカル (GOLKAR, Golongan Karya, 職能グループ) の育成・強化による軍部勢力の拡大に求めた。

軍部の政党人事への干渉は、スカルノ派勢力を温存していた P N I に対しては、66年と70年のそれぞれ4月、再度にわたって露骨にかつ厳しく行なわれた。60年8月、スカルノによって解散させられたマシュミと P S I の両党派勢力は、「新秩序」体制を支持する勢力であったのだが、軍部は68年2月に、インドネシア・ムスリム党 (PMI) の結成を認めるに際して、旧マシュミ党の党員らが新党幹部に復活することのないよう条件をつけ、また P S I の復活要求も却下した。さらに71年選挙後には、後述する政党勢力の2大グループ化を強要し、73年1月にはついに、イスラーム系4政党を建設統一党 (Partai Persatuan Pembangunan, PPP) に、非イスラーム系5政党をインドネシア民主党 (Partai Demokrasi Indonesia, PDI) へと整理統合してしまった。

軍部勢力の拡大は、直接的には軍人の行政・立法両面での進出と、間接的にはゴルカルへの挺子入れを通じて図られた。軍部は軍の二重機能 (Dwi Fungsi), つまり国防・治安機能に加えて、経済・社会的にも国造りに参加するという原則を掲げて、66年中葉以降、軍人を大量に行政面にも進出させた。内閣の軍人閣僚は、当初第1次、第2次内閣を通じて軍事政権と呼ばれることを嫌い、22

ないし24人中5名の線で抑えていたが、77年選挙後の内閣改造では、退役軍人も含めると一挙に11名へと倍増させている。各省庁の重要ポストや在外公館への軍人の転出も多いが、地方自治体にいたっては、首長のほとんどが軍人であり、進出は村落レベルにも及んでいる。軍人は、国営企業には前体制期から引続いて居残り、チュコン (主公 cukong, 中国語で主人の尊称に由来する) と称される大物華人たちと結託して民間企業への進出も顕著である。

スハルト軍部は立法府における安定的な多数の支持を、任命議員の増加とゴルカルへの肩入れによって狙うこととなった。政党勢力は、当初68年に予定されていた総選挙を、55年選挙と同じ比例代表制にもとづいて早く実施するよう求めている。選挙による旧体制政党勢力の復活を危惧する「新秩序」急進派からは、総選挙の延期と、小選挙区制への改革が提案されていた。スハルト軍部はその調整に努力し、67年末になってようやく、比例代表制は残すが任命議員は増やし、選挙の実施は72年との線で妥協を図った。しかし、選挙の実施は68年3月の暫定国民協議会で71年7月とされ、国会での選挙法成立は69年に持ち越された。

ここで、スハルト大統領就任を決めた68年3月の暫定国民協議会第5回総会、その召集に先だって行なわれたゴトン・ロヨン国会と暫定国民協議会の大改造に触れておこう。両機関とも、45年憲法復帰にともなって、60年の6月と9月にそれぞれ成立していたが、9・30事件で大きな影響を受けるまで、それらの議員構成面ではさしたる変化は見られなかった。ただ若干の定数増によって、総議員はゴトン・ロヨン国会299名、暫定国民協議会は666名となり、それぞれの13%内外が軍部代表議員であった。その後 P K I 系議員が追放さ

れ、67年には1月にゴトン・ロヨン国会、6月に暫定国民協議会に若干の手が加えられていたのだが、68年3月の暫定国民協議会第5回総会に先立つ1カ月半の間に、ゴトン・ロヨン国会と暫定国民協議会双方とも、それぞれ半数近くの議員が、更迭と定員増による新議員として任命された。その結果、9・30事件以降に任命された新議員は、ゴトン・ロヨン国会では414議員中327名、暫定国民協議会では828議員中663名の多きに達した。とりわけて軍人議員の進出が目立ち、以前それぞれ13%内外であった比率を、ゴトン・ロヨン国会では約6分の1、暫定国民協議会では実に4分の1へと増やした。この比率は、71年選挙のための69年選挙法に定めた、両機関に占める軍人議員の比率を先取りしていたものである。

71年選挙のための関連法(1969年法律第16号等)では、新たに成立する国会と国民協議会の構成を概略次のように定めた。国会総議員460名中100名を任命議員とし、軍任命議員は75名。国民協議会総議員920名の半数は国会議員。残り半数議員中207名を任命議員とし、軍任命議員は155名とした。こうして任命議員の数は、軍部代表を含めて国会では2割をやや上回る程度だが、国民協議会ではちょうど3分の1となっている(国民協議会における任命議員数207は、そもそも総議員数920人の3分の1から国会任命議員100人を差し引いて割り出したもの)。

軍部は、選挙に先立って政党に対してさまざまな干渉を行ない、候補者も事前審査して、政府・軍部にとって不都合と思われる「不適格者」を篩い落した。さらに、ゴルカルへの挺子入れである。ゴルカルとはそもそもスカルノが、軍を含めた農民、労働者、イスラーム教師、青年、婦人、知識人/教育者等々さまざまな職能グループの代表を、選出政党議員への対抗と政党間勢力の調整を

念頭に、任命制の職能代表議員として導入した制度であった。スハルトはその制度に手を加え、軍を別枠とし、その他の職能代表から政党系勢力を一掃して、軍の意向を反映しうる政党まがいの翼賛組織に仕立て上げたのである。

軍部は、選挙運動でも軍と行政組織を動員して、ゴルカルへの投票を強要した。その結果71年選挙では、ゴルカルが62.8%の得票と、公選議員360名中236の議席を獲得して圧勝した。選出ゴルカル議員に100名の任命議員を加えると、国会での与党勢力は何と73%にも達する圧倒的な安定多数を確保したのである。同じ制度と態勢で77年選挙にのぞんだ軍部は、PPPとPDI両党と争ったゴルカルの得票率62.3%、232/360議席によって、国会では72%の安定を再度かちえている。

「新秩序」体制への転換では、軍部の進出と並んでテクノクラートの協力も無視できない変化の側面である。経済建設を最優先課題に掲げた「新秩序」軍部政権にしてみれば、誠実に経済建設を立案し、実行するためには、テクノクラートの協力がぜひとも必要とされた。政権初期に緊急な経済的安定と再建を図らねばならなかった頃は、世銀、IMF主導の政策を忠実に履行するために、若干のテクノクラートを、必要に応じてその都度動員していた。だが、68年6月に建設内閣が発足して、長期経済建設計画の立案と遂行が恒常的に必要となると、亡命先から急拠呼び戻したスミトロ・ジョヨハディオスモと、インドネシア大学経済学部のアリ・ワルダナを、主要経済閣僚として登用した。その後もウイジョヨ・ニティサストロやモハマド・サドリが閣僚として「新秩序」政権に協力した。テクノクラートの協力は、閣僚だけにとどまらず、長期建設計画を立案する国家建設企画庁(BAPPENAS)、ならびにインドネシア銀行

その他の政府機関や各種審議機関へ漸次進出することによっても示された。テクノクラートの進出は、その層の薄さによっていまだ限られたものであるとはいえ、行政能力の高揚に資し、各分野におけるプラグマティックな専門技能重視の気運を醸成した点でも少なからぬ効用をもたらしているといえそうである。

(4) パンチャ・シラと1945年憲法

「新秩序」体制への転換にともなう主だった変化の諸側面に続けて、継承されている諸側面に眼を転じてみると、まず、「新秩序」体制においてパンチャ・シラと1945年憲法が堅持され、強大な行政権限を持つ大統領と政府のもとで、議会民主主義を志向する政党の役割が低く抑えられる権威主義的な政治体制が、基本的には踏襲されていることが指摘できる。ただし、先にも述べたとおり「新秩序」体制の基本的な枠組には、反共という重大な内容の変更が加えられている。

「新秩序」体制にあっても堅持すると表明されたパンチャ・シラとは、神への信仰、民族主義、人道主義、民主主義、社会正義の五つの原則で、これは日本軍政末期の独立準備委員会でスカルノが提唱し、45年憲法の前文に建国5原則として規定された。しかし、必ずしも各原則の内容が明確に規定され、それぞれ相互の関連が体系だてて、一義的に了解されているわけではない。したがって、ひとしくパンチャ・シラの堅持を表明した「指導民主主義」体制と「新秩序」体制であっても、民族主義の内容が、容共と反共それぞれに都合よくその都度読み替えが許されてしまった。ただしパンチャ・シラを堅持するとの表明は、両体制にとってともに、次のような重大な政治的意味を持っていた。それは、イスラーム国家を志向するイスラーム勢力に対して、パンチャ・シラにもとづ

く世俗国家の堅持を表明するものであった。パンチャ・シラの神への信仰原則は、あくまで世俗国家の枠組内で提示されていたのである。この問題にかかわる深刻な対立は、歴史的にも根深いもので、45年憲法草案審議過程における憲法前文作成に対する「ジャカルタ憲章」への妥協はおろか、民族主義運動草創期のスカルノ、ナシール論争にまで遡れる対立であった^(注6)。

「新秩序」政権は、パンチャ・シラとともに45年憲法の堅持も掲げている。45年憲法は「純正かつ一貫して」(murni dan konsekwen) 履行すると表明された。「新秩序」体制における45年憲法堅持の姿勢は、前体制の基本的な政治機構の継承を意味し、純正・一貫履行の文言は、45年憲法にもとづく法治原則(rule of law)の徹底を意味するものであった。法治原則は、66年7月の暫定国民協議会第4回総会の諸決定にも次のように強調して表明された。

第10号—中央、地方すべての国家機関は、1945年憲法にもとづく地位と機能を回復する。

第14号—諸国家機関の活動を調査し、権限分掌を再編したり、1945年憲法の解釈、人権の明確化をはかる暫定国民協議会特別委員会を設置する。

第19号—1959年7月5日布告(1945年憲法復帰の大統領布告)以降の、すべての大統領決定と大統領規則を再検討する。1945年憲法に違反する法律と、法律に代わる政令も再検討する。……今後新たな大統領決定、および大統領規則は公布しない。

第20号—インドネシア法の法源、および法令優先順位に関する1966年6月9日付ゴトン・ロヨン国会覚書を受容する。<同覚書による法令優先順位は、1)1945年憲法 2)国民協議会決定 3)法律/法律に代わる政令 4)政令 5)大統領決定 6)その他の施行令、たとえば省令、大臣告示その他。>

「新秩序」政権は、45年憲法体制を維持しながら、法治原則を建前とする上述の内容の体制整備を進めた結果、大統領決定と大統領規則の乱発で

乱されていた行政が正され、内閣その他各種国家机关の統廃合、簡素化も促進された。体制の問題処理にあたる行政能力は、わずかずつとはいえ明らかに向上した。しかし、法治原則を徹底させて綱紀肅清をはかる汚職の追放は、呼掛けの賑々しさにもかかわらず、最大の難問として依然として残されている。

法治原則の建前からすれば、次のような諸点も問題であろう。「新秩序」政権が、政権安定の重要な柱とした立法機関における任命議員の増加にしても、任命議員それ自体の存在が問題である。45年憲法は第2条第1項で、「国民協議会は国会議員、および法律で定める規則にもとづく地方ならびに各界(golongan-golongan)の代表をもって構成する」と定め、第19条第1項で、「国会の構成は、法律でこれを定める」と規定している。スカルノによる職能代表議員の任命制度強行導入は、第2条第1項の各界の代表うんぬんを手掛かりにしたもので、スハルトも任命議員制度を踏襲して強化した。しかし、どれほど民選議会の困乱回避が政治的要請であったにせよ、法的には、55年選挙にみられた議員公選が建前であろう。続けて、「新秩序」政権自体が抱えた超憲的組織も問題である。その典型的な事例として、66年9月から74年の「1・15事件」で廃止されるまで、閣僚の権威をも凌ぐ影響力を行使した、大統領補佐官制度が指摘される。さらには、軍の勢力拡大とその実力を背景にして、専ら政党への干渉工作を担当した「特別作戦部」(Opsus)、治安対策を受け持った「治安秩序回復作戦司令部」(Kopkamtib)、諜報機関「国家情報調整本部」(Bakin)等の存在と活動は、はたして問題がなかったと言い切れるであろうか、疑問なしとしない。9・30事件に関する特別軍事法廷の設置も問題であるが、数万もの事件

関連容疑者を、裁判も開くことなく長年月拘留しその基本的人権を侵害していた事実は、国際的にも注目されたところである。45年憲法は、その第28条で、「結社および集会、口頭および文書による思想表現、その他の自由(kemerdekaan)は、法律でこれを定める」と規定しているが、「新秩序」のもとでは、政党組織とその活動は制限され、治安当局の規制も厳重で、言論報道の自由も含めて自由権は、著しく整射され、権威主義的な状況のもとに置かれているのが実状である。

(5) ジャワ人支配とジャワの政治文化

次いで、「新秩序」体制に転換しても継承されている社会的、文化的側面から、ジャワ人支配の事実と、権威主義的な政治体制に馴染み易いジャワの政治文化の存在を指摘しておこう。

インドネシアの種族(suku bangsa)は300以上といわれているが、全人口の約半数がジャワ人で、スンダ人が15%、その他は5%以下の多数の種族に別れている。しかし、人種的には彼らは皆モンゴロイド系マレー人である。中・東部ジャワを本拠とするジャワ人は、16世紀のイスラーム浸透以前から、歴代王朝のもとに高水準の文化的伝統を育み、水田耕作のみならず商工業もかなり発展させてきた。著しい官職選好の傾向を示す彼らは、政界、官界、学界をはじめとする各界でエリートとして活躍している。ただし経済界では、人口わずか2%強の華人が、民族資本の約70%、内外貿易の80%近くを抑えて、独占的な地歩を築いている。その分野にさえ昨今は、ジャワの軍人が国営企業や、外資や大物華人と結託するかたちで民間企業へと進出している。インドネシアでは何事によらず古くから、ジャワ中心主義やジャワ対外島の図式的対抗関係が、半ば常套的に口にされてきた。政治の世界においてもその例にもれず、ジ

ジャワ人は圧倒的な人口と、頭抜けた社会的・文化的地位を背景にして、つねにインドネシア政治の指導権を確保してきた。ジャワ人支配は、57、58年の地方反乱によって挑戦されたことはあるが、「新秩序」のもとでは軍部の進出にもなつてむしろ強められたとみられている。

あまりにも歴然たるジャワ人支配の現実を前にして、「多様ななかの統一」(Bhinneka Tunggal Ika)を標語に国民的統合の促進を図る歴代政府は、種族、外島に連なる諸問題には一方ならぬ関心を示し、慎重に対処してきた。「新秩序」政権も、各種政治機構の人事や治安対策上の観点などから、種族・外島問題には意を用いている。たとえば、国民協議会や国会で地域を代表する議員の議席割り振りでは、国土の7%弱に全人口の62%が集中しているジャワ島以外の外島の議席数を人口比以上に政治的に優遇している。行政面でも78年3月には、ハメンク・プオノに代わってアダム・マリクが副大統領に就任したし、各省庁や軍部の幹部登用に際しては必ずといってよいほど種族的な均衡を配慮しているのである。さらに、経済建設計画の策定で、たとえば特定のプロジェクト設定に際しては、経済合理性に加えて外島諸地域への政治的配慮を加味する姿勢もみせている。

インドネシアの国民的統合は、確かに独立戦争の遂行や、スカルノ時のイデオロギー教化によって大いに促進された。地方叛乱でさえ「インドネシア」という国民的アイデンティティに挑戦したのではなく、かえってその鎮圧の容易さ、迅速さを裏返してみれば、国民的統合の当時における一定水準の成果を示すものであったといえよう。しかし、日常生活のレベルにおいては現在でも、歴史的にも根深く、かつ根強い種族的偏見や対立が遍在していることもまた事実なのである。いま

だに「多民族連合国家」的な側面を色濃く残す状況の中にあつて、「新秩序」政権は種族・外島問題に対してさまざまな融和措置を構ずると同時に、基本的にはジャワ人支配も含めて問題が表面化することを、治安維持を理由に強権的な姿勢で抑え込んでいる。少数民族ではあるが、外国籍華人に対しては圧力をかけて同化政策を推進しているし、各種統計には種族別区分の導入を許さず、各種報道機関には種族的な対立に根差す報道に厳しい制約を強いている。マスメディアにとって種族問題は、政府や軍部批判の言辭、および宗教的紛争などの問題と並んで、その報道にはメディアの存廃を賭した慎重さが要請されているほどである。

さて、インドネシアの全人口の6割強がジャワ島に集中しているが、そのまた6割がジャワ人で、東・中部ジャワ域を中心に西部ジャワや外島にも拡散して住んでいる。なにしろ、ジャワ人は全人口の約半数を占め、歴史的、文化的な伝統にも支えられて圧倒的な地位を占めているのであるから、インドネシアの現代政治においても、ジャワの伝統的な政治文化が重大な意義を持っている。そのジャワの伝統的な政治文化については、のちほどスハルト「新秩序」の権威主義的な政治体制に関連して論及することとする。したがって、さしあたっては古典的な業績としてすでに共有財産化された観があるC・ギアツの業績の概要を紹介して、ジャワの伝統的な政治文化が、権威主義的な政治体制に馴染み易い政治文化であるとだけ指摘するにとどめておこう。

ギアツは東部ジャワにおける2カ年の実態調査にもとづいて、ジャワの文化に三つの主要なタイプ、アバンガン(abangan)、プリアイ(priyai)、そしてサントリ(santri)を析出した(註7)。アバンガンと

は、アニミズムとヒンドウイズム、ならびにイスラームの3要素が混濁したジャワのシンクレティズムにあって、アニミズム的な要素が支配的で、農民的な変種 (variant) であるとする。プリアイはヒンドウイズムの要素が支配的で、官吏的な変種であり、サントリはイスラームの要素が支配的で、商人的な変種であるとされた。そしてそれら3変種間の相互関連も分析した。プリアイとアバンガンの文化は、もともと一つであった文化が、都市部における「大伝統」と農村部における「小伝統」とに分化したものである。同根の両者において、プリアイの文化は神秘主義的、汎神論的、内面観照的な洗練された変種であり、アバンガンの文化は呪術的、多神論的、儀礼主義的な変種であるとされた。

ギアツによる以上のような類型化は、現代インドネシア政治研究の中で、アリラン (aliran) と呼ばれる宗教的、文化的な等質性に基礎づけられた組織、その組織相互間の政治という意味でアリラン・ポリティクスという分析枠組の基底概念として組み込まれ、現在にいたるまで引き続いて基本的には生かされている。

ジャワ人の6割はアバンガンであるとされているが、プリアイ文化は、ジャワ人支配層の伝統的な政治文化として象徴的に現代にまで継承されている。家産官僚制的な歴代王朝国家に淵源を持つプリアイ・アバンガンの伝統は、特殊ジャワ的な権力観念と、中央集権的な権力のもとに呪術的かつ家父長的な権威を生み、階層秩序を重んずる家族主義的な国家観念を育んで、権威主義的な政治体制に馴染み易いジャワの政治文化の核心部分を形成したのである。

ジャワの政治文化には、サントリの伝統に連なるイスラーム色のより強い保守的農村サントリの

存在も知られているし、社会主義思想に代表される近代西欧の諸思潮の影響も無視できない。さらに、若年層を中心とする近年の意識変化も見逃せない。しかし、ジャワの政治文化における広くかつ深く日常生活のレベルにまで根差したプリアイ・アバンガンの伝統的要素を前にしては、いまだにそのいずれもが色褪せてしまうといえよう。

(注1) スハルト大統領は、「建設内閣」(Kabinet Pembangunan)を組閣して、3次におよぶ「建設5カ年計画」(Rencana Pembangunan Lima Tahun, REPELITA と略す)を実施している。通常はそれぞれ、開発内閣 (Development Cabinet)、開発5カ年計画 (Five Year Development Plan) と訳され、使われているが、Pembangunan の原義を尊重して、「建設内閣」、「建設5カ年計画」とした。

(注2) スカルノ構想については、日本国際問題研究所・インドネシア部会編『インドネシア資料集』(上)1945~1959年 1972年 416~424ページ参照。

(注3) Sukarno (Ir.), *Dibawah Bendera Revolusi*, djilid kedua, 1965, h. 516.

(注4) 3・11命令の全文は、日本国際問題研究所・インドネシア部会編「インドネシア資料集」(下)1959~1967年、1973年 426, 427ページ参照。

(注5) Ketetapan MPRS No. xxiii/MPRS/1966. 暫定国民協会の決定 Ketetapan は官報で発表されることになっているが、通常は入手しにくい。民間の Pantjuran Tudjuh 社が出版する総会資料集 *Hasil-hasil Sidang Umum* などがその欠を補っている。またこれらは日本国際問題研究所の前掲書に訳載されている。1966年の第23号は同書(下)にある。

(注6) スカルノ—ナショナル論争については、間守谷栄「インドネシアにおける宗教と国家、スカルノ—ナショナル論争とその背景」(高橋保編『東南アジアのナショナリズムと宗教』アジア経済研究所 1973年)133~174ページ参照。

(注7) Geertz, Clifford, *The Religion of Java*, Free Press, 1960.

Ⅲ 「新秩序」スハルト政権の経済建設

「新秩序」スハルト政権は発足すると同時に、財政赤字によるインフレ克服を緊急課題とする経済安定・再建に努め、対外累積債務を繰り延べて新規援助を導入した。主として大幅な外国援助に依存したインフレ対策は、68年10月以降の段階で劇的な成功を取めるにいたった。

一応の経済的安定と、権力の基礎固めを了えたスハルト政権は、69年度から長期経済建設に乗り出して2次にわたる5カ年計画を遂行し、79年度から第3次5カ年計画を実施している。本節では第1次、第2次5カ年計画それぞれの内容と、その成果である急激な経済成長と工業化を把握し、さらに第3次5カ年計画の概要を示してから、急成長によって醸成されたさまざまなゆがみを指摘し、「新秩序」政権のもとで特定受益層が形成される経緯を追ってみる。

1. 急激な経済成長と工業化

(1) 第1次建設5カ年計画

69年度に着手された第1次建設5カ年計画では、1)食糧増産、2)衣料増産、3)インフラストラクチャーの整備、4)住宅建設、5)雇用機会の拡大、6)精神的安寧の諸課題が掲げられたが、最重点課題は食糧、とくに米の増産に絞られた。計画における基本的な戦略は、農業部門を重視して関連工業部門への波及効果を期待すると同時に、インフラストラクチャーの整備も図ることとされた。したがって、米の増産に関連して化学肥料や農薬等の増産も図り、繊維、セメント等基礎資材の生産も重視された。第1表に、主要産業の具体的な生産目標と実績を示した。

第1次5カ年計画では、工業部門の生産が繊維を除いて目標を下回ったが、全般的には所期の成

果を挙げ、国内総生産(GDP)の実質年間成長率は当初目標の5%内外を7%としのいだ。計画の主眼とされた米の増産は、集約生産を奨励して自給を目差したが、計画最終年度の自給目標量は達成できなかった。それどころか、72年には旱魃による前年比42万トンの減産で経済困乱を招き、緊急援助60万トンを含む122万トンを輸入して切り抜けた^(注1)。米の輸入は財政を圧迫するので、自給が悲願とされている。しかし、生産実績の伸びは評価されよう。米に次いで重視された肥料とセメントの生産拡大は、目標の半分にも達しなかった。製紙も含めて、政府系プロジェクトの遅滞がその原因だが、目標設定それ自体にも若干の無理があった。ただし、繊維は活発な民間投資に支えられて順調であった。石油の増産と木材の増産も注目される。生産量のそれぞれ85%、78%が輸出されるようになって、国際収支への貢献は大きい。第1次5カ年計画の最終局面では、後述する「1・15ジャカルタ暴動」が勃発した。

(2) 第2次建設5カ年計画

第2次建設5カ年計画は、74年度から実施された。第2次計画も基本的には第1次計画を踏襲する内容であって、課題としては、1)衣食の品質向上と低価格供給、2)住宅資材の供給と建設、3)インフラストラクチャーの完備、4)建設成果の公平分配、5)雇用機会の拡大を掲げた。1・15事件の後だけに、住宅建設と国民福祉、および建設果実の配分平等化の強調が目新しいと言えようか。計画では、GDPの実質年間成長率7.5%を目標にして、各部門別に目標年間成長率が、農業4.6%、鉱業10.1%、工業13.0%、建設9.2%、運輸・通信10.0%、その他7.7%と設定された。第2次計画における主要部門・品目別の具体的な生産目標と、それに見合う実績を第2表に示した。

第1表 第1次5カ年計画の生産目標と実績

部門・品目	単位	目標 ¹⁾		実績 ²⁾	
		1969年度	1973年度	1969年度	1973年度
農林漁業					
米	1,000 ton	10,520	15,420	12,200*	14,700*
パーム油	"	172	275	189*	289*
砂糖	"	677	907	922*	994*
コプラ(国营農園)	"	1,100	1,500	1,200*	1,200*
とうもろこし	"	3,370	4,230	2,290*	2,910*
魚	"	1,423	1,969	1,214*	1,300*
木材	1,000 m ³	2,900	7,900	8,107*	4,700*
工業					
織	100万m	450	900	449.8	920
窒素肥料	1,000 ton	46.5	403.5	84	118.7
セメント	"	600	1,650	542	818
紙	"	16	166	17	47.1
鉱業					
石油	100万 bbl.	293	440	284	508.4
錫	1,000 ton	16	19	17.9	22.6
ボーキサイト	"	1,000	1,200	907	1,204.7
運輸・通信					
受話器総設置台数	1,000台	177.1	257.5	185.6	223.4
線路修復	km	—	715 ²⁾	—	581.6**
道路修復	km	—	11,225 ²⁾	—	10,320 **

(出所) 1) Rencana Pembangunan Lima Tahun I.

2) Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia 1974.

(注) * 暦年。

** 5年間。

第2表 第2次5カ年計画の生産目標と実績

部門・品目	単位	目標 ¹⁾		実績 ²⁾	
		1974年度	1978年度	1974年度	1978年度
農林業					
米	1,000 ton	15,000	18,200	15,300*	17,600*
パーム油	"	342	518	348*	519*
ゴム	"	855	935	817*	844*
砂糖	"	1,089	1,356	1,237*	1,553*
コプラ	"	1,240	1,320	1,340*	1,470*
とうもろこし	"	2,600	4,150	3,010*	3,860*
木材	1,000 m ³	—**	—**	23,280*	31,094*
工業					
織	100万m	930	1,250	974	1,400
窒素肥料	1,000 ton	189	2,084	209	1,434
セメント	"	970	5,135	829	3,640
紙	"	47.3	201.2	43.2	83.5***
鉱業					
原油	100万 bbl.	529	720	485.5	589.2
錫	1,000 ton	23.3	28.4	24.8	28.0
ボーキサイト	"	1,100	1,200	1,284.2	964.9
ニッケル	"	850	1,000	781.1	1,178

(出所) 1) Rencana Pembangunan Lima Tahun II.

2) Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia 1979.

(注) * 暦年。

** 不明。

*** 1977年度。

第2次計画の実績も全体としてはまずまずの成果を挙げたといえるが、GDP実質年間成長率でみると、目標の7.5%を6.8%と下回った。農業部門では、近時新しい輸出品として注目されている木材とパーム油を除いては不振であった。木材は資源保全の方向が打ち出されたのであるが、76、77両年度は生産量の86%強、78年度でも61.8%が輸出された。対日輸出の比率は74年度輸出78%のうちの66%をピークにして、78年度47.9%に落ちた。砂糖とコプラの生産は目標量を上回り、米ととうもろこしは目標には達しなかったもののそれぞれ生産を伸ばしたのであるが、一人当りの消費増と人口増によって増加した国内需要分をカバーし切れなかった。米、砂糖、とうもろこしについて、コプラまでも77年度から輸入品目となった。ゴムも生産を伸ばしたものの、オイル・パームへの転換が進められている。さて、肝心の米の増産であるが、生産増加分の7割を集約化で、残り3割を作付面積の拡大で図ったのだが、目標達成に失敗した。しかし、米の輸入態勢の強化と、備蓄倉庫の大量建設によって、従来のパターンであった、旱魃、洪水等による米の不作が米価騰貴に直結し、広範な物価騰貴を招く状況は緩和された。工業部門は、オイルショックによる世界的不況と、国内的には後述する75年のプルトミナ危機による景気後退に見舞われたにもかかわらず、まずまずの生産実績であった。繊維は相変わらず順調に伸びたし、重視した尿素肥料とセメントの生産は目標にこそ達しなかったものの、国内需要も見込みほど伸びなかったため、前者は77年度から、後者は78年度から輸出できる状況となった。ただし、製紙には民間企業も進出し、初年度の2倍近くを生産したのだが、楽観的な目標の半分にも達しなかった。鉱業部門では、原油生産がオイルシ

ョックによる需要減退によって目標を常に下回ったが、価格上昇がそれを補った。78年輸出実績でみると、石油精製品4590万バーレルを含む5億870万バーレルは、生産量の86.3%に相当し、全輸出額の53%を賄い、また一般会計歳入の55%を占めた^(注2)。伝統的な輸出品である錫とボーキサイトの生産は頭打ち傾向にあるが、ニッケルが生産を著しく伸ばして新たな輸出品の期待を荷うようになった。第1図として、石油生産の伸び悩みを補ったインドネシア産原油価格の上昇を表示しておいた。

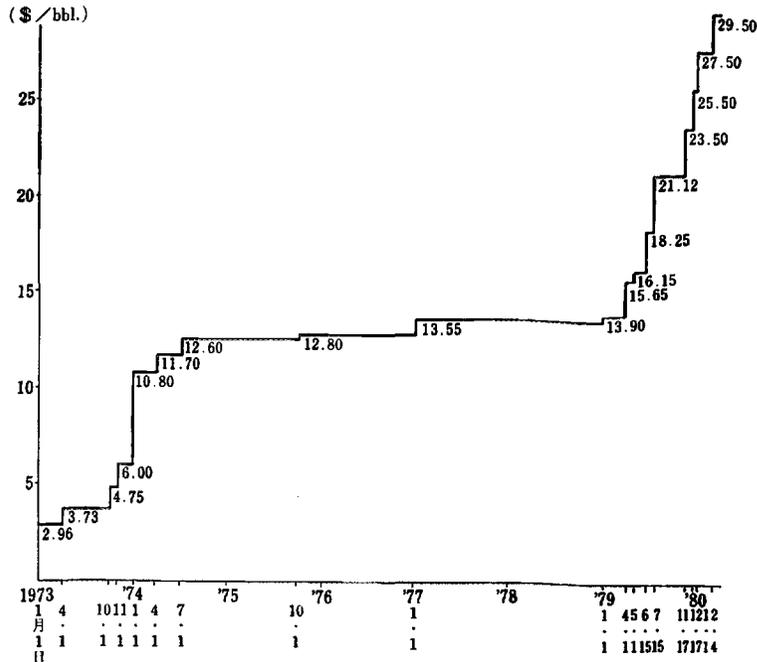
さて、第1次、第2次5カ年計画によって、インドネシアのGDPは、73年価格表示で71年5兆5447億ルピアから78年9兆3922億ルピアへと、8年間に70%近く伸びた。73年から78年にかけての平均年間成長率は6.8%にも達する。この急成長は、主として鉱・工業生産の急増によってもたらされたもので、その結果、GDPの部門別比率は第3表にみられるように変化した。

農林漁業部門の構成比が30%台に急激に低下した反面、鉱・工業部門が10%台に躍進し、インフラストラクチュア関連部門と政府サービスも伸びている。鉱業部門の急伸は、第1図に表示した石油価格の上昇が大きな要因である。その他では、第2次期間中の工業化も注目されよう。

(3) 第3次建設5カ年計画

スハルト政権は、78年11月に1ドル415ルピアから625ルピアへと50%のルピア切り下げを断行して、79年度からの第3次建設5カ年計画に取り組んでいる。第3次計画の基本的な目標は、国民生活と福祉水準の向上と、一層の平準化、公正化を進めて、将来の発展への強固な基盤を整備することとされた。課題としては、1)社会的公正実現のため、建設成果の公平な分配、2)高水準の経済

第1図 インドネシア産原油価格の推移 (1973~80年)
(ミナス原油 FOB \$/bbl.)



(出所) アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1979」1980年 28ページ他。

第3表 国内総生産部門別構成比と第3次5カ年計画の目標構成比 (%)

部 門	1960年価格による構成比 ¹⁾		1973年価格による構成比 ²⁾		GDP成長率 ²⁾ 1973~78	第3次計画目標 構成比 ³⁾ 1983 (73年価格)
	1968*	1973**	1973	1978***		
農 林 漁 業	51.3	42.9	40.1	34.1	3.4	27.2
農 業	4.6	7.0	12.3	11.1	4.6	15.9
工 業	8.2	8.9	9.6	12.3	12.3	12.6
建 設	1.8	3.7	3.9	5.3	13.5	5.5
運 輸・通 信	3.2	3.9	3.8	4.8	11.9	5.4
電 気・ガ 斯・水 道	0.4	0.6	0.5	0.6	11.9	} 33.4
商 業	15.9	19.5	16.6	16.6	6.9	
金 融・保 險	0.8	2.1	1.2	1.1	5.1	} 33.4
不 動 産	2.0	1.9	2.1	2.9	13.4	
政 府 サービス	5.8	4.8	6.0	8.1	13.3	} 33.4
そ の 他 サービス	5.8	4.7	3.9	3.2	2.4	
	100	100	100	100	6.8	100

(出所) 1) アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1974」1975年。

2) アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1980」1980年。

3) Rencana Pembangunan Lima Tahun III.

(注) * 第1次5カ年計画発足直前年度。

** 第1次5カ年計画最終年度。

*** 第2次5カ年計画最終年度。

成長、3)健全にしてダイナミックな国家の安定などを掲げた。より具体的には、期間中の年平均人口増加率を、第2次計画における2.3%より低く2.0%と踏み、GDP目標成長率を、第2次計画の目標年間7.5%はおろか実績の6.8%より低く、6.5%と低めに設定した。狙いとするところは、増大する人口に十分な食糧を供給し、労働力増大には雇用機会を提供して失業を増やさず、着実な経済成長によって発展基盤を整備することにおかれた。そのために、総投資額の約51%に政府投資を振り向けるが、外国援助資金も年々の国内総投資額の79年度24.1%から83年度20.1%も占めている。その額は年々GDPの5%に相当し、ドル換算で5年間に1471億ドルにも達する。援助への依存は、どうやらインドネシアの経済建設に構造的に取り込まれてしまった模様である。第3次計画は、GDP年間成長率6.5%を達成するために、各産業部門別に次の目標年間成長率を設定した。農林漁業3.5%、鉱業4.0%そのうち石油は3.5%、工業11.3%、建設業9.0%、運輸・通信10.0%、その他8.1%である。それらの部門別成長率を達成することによって、第3表に示したGDP部門別構成比への、「より均衡のとれた、より健全な」構造変化を目差している。第3次計画は、工業製品輸出志向をはじめ打ち出した点に特色があるが、第3次計画の諸目標は、おおそ従来の実績が示した傾向を助長・促進する延長線上に設定されていることが、第3表からも読みとれよう。

第3次計画について、部門別に若干敷衍しておこう。農林漁業部門は、成長率がその他の部門に比して低く抑えられたが、それは第1次計画以来の食糧生産重視の変更を意味するものではない。米の生産目標は、計画最終年次で2054万7000トンと設定されたが、集約化の普及にともなって、す

で80年の産米で2000万トン近くの大増産さえ伝えられている。伝統的な輸出品目であったゴムとコブラの年平均目標成長率は、それぞれ1.6%、2.0%と低いが、パーム油は11.3%と高い。これらは実勢を反映させた数字といえる。鉱業部門では、原油生産が、当初2カ年は油田の老化とプルトミナ危機による探鉱中止の影響で78年実績を下回る目標だが、3年目以降は探鉱の強化と油田の2次回収による回復を期待し、最終年度6億6800万バレルの生産を目標にしている。生産の伸び悩みを価格上昇が支えるであろうし、すでに生産が開始された天然ガスの増産が大いに期待される場所である。伝統的な輸出品目である錫とボーキサイトの生産は、長期的には先細り傾向にあるのであまり多くを期待できないが、錫は期間中若干の増産が見込まれ初年度3万2800トン、最終年度3万6600トンの生産目標。新しく輸出品目となったニッケルの生産計画は、初年度2万2700トン、最終年度倍以上の4万7600トンが目標とされた。第3次計画における工業部門は、平等・社会的公正に十分配慮しつつ、はじめて工業製品輸出志向を明確に打ち出した点できわめて特徴的である。不振の製紙工業にも、国内需要を満たす意欲的なプロジェクトが計画されたが、繊維は人口1人当り生産量で、第2次計画末の推定10.2メートルから16メートルに大増産し、そのうち1人当り1.8メートルの輸出を目差している。これは総生産量で、83年度実に25億メートルにも達する目標である。尿素肥料も国内消費の拡大を図るとともに、積極的に海外市場の開拓に努め、またセメントも期末に1人当り78キログラムの生産で内需を賅い輸出可能な目標を設定するなど、経常的な輸出体制の確立を意図している。

「新秩序」スハルト政権の経済建設は、援助な

第4表 対国際援助約束額推移 (1968~78年度)¹⁾

(単位: 100万ドル, カッコ内%)

国・機関	1968 ²⁾	1969 ²⁾	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978 ³⁾
アメリカ	163.9 (45.1)	221.8 (42.4)	220.2 (36.5)	228.5 (35.8)	268.0 (32.5)	151.5 (17.6)	176.0 (15.5)	376.7 (8.4)	397.6 (16.3)	308.3 (18.6)	329.8 (11.6)
日本	110.0 (30.3)	120.0 (22.9)	140.0 (23.2)	155.0 (24.3)	207.5 (25.2)	226.2 (26.3)	140.3 (12.3)	351.3 (7.8)	305.0 (12.5)	288.9 (17.4)	286.8 (10.0)
世銀 (IRBD/IDA)	—	59.0 (11.3)	104.9 (17.4)	80.0 (12.6)	87.7 (10.6)	135.3 (15.8)	479.0 (42.2)	500.5 (11.1)	550.0 (22.5)	550.0 (33.1)	650.0 (22.8)
アジア開銀 (ADB)	—	3.4 (0.6)	20.1 (3.3)	30.0 (4.7)	57.3 (7.0)	33.3 (3.9)	91.3 (8.0)	124.7 (2.8)	120.0 (4.9)	150.0 (9.0)	204.0 (7.1)
その他	89.4 (24.6)	119.5 (22.8)	118.3 (19.6)	143.9 (22.6)	203.0 (24.7)	312.5 (36.4)	249.6 (22.0)	3,150.0 ⁴⁾ (69.9)	1,070.7 ³⁾ (43.8)	363.8 (21.9)	1,382.3 ⁶⁾ (48.5)
計	363.3 (100.0)	523.7 (100.0)	603.5 (100.0)	637.4 (100.0)	823.5 (100.0)	858.8 (100.0)	1,136.2 (100.0)	4,503.2 (100.0)	2,443.3 (100.0)	1,661.0 (100.0)	2,852.9 (100.0)

(出所) *Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia 1979*; アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1974」1975年 119, 120ページ。

(注) 1) 1969年に、会計年度が暦年から4/3月年度制に変わった。

2) 暦年。

3) 暫定数値。

4) 主として IGGI 諸国からの23億1640万ドルにのぼる輸出信用を含むセミソフトローンおよびプロジェクト商業借款から、すでに上記日米両国の各欄にそれぞれ算入済の4億8840万ドルを除いた18億2800万ドルと、欧米や日本の銀行グループからの商業借款10億4880万ドルを含む。

5) 同上 IGGI 諸国等からの12億4590万ドルのプロジェクト商業借款等から、日米各欄に算入済の4億4050万ドルを除いた8億540万ドルを含む。

6) 同上 IGGI 諸国からの6億6690万ドルのプロジェクト商業借款等から、日米各欄に算入済の2億320万ドルを除いた4億6370万ドルと、シンジケートローンへの振替え等5億3640万ドルを含む。

らびに導入外資と技術に大きく依存しながらも、莫大な石油関連収入と木材輸出にも支えられて、工業化を軸とするGDP平均年間成長率7%近い急激な経済成長をもたらした。計画目標を下回ったとはいえ、米の増産も見落すわけにはいかない。

しかし、急成長によるパイの拡大は、その分配問題をはじめとして、さまざまな急成長のゆがみも醸成したのである。

2. 急成長のゆがみと特定受益層

(1) 外国援助と投資

「新秩序」スハルト政権の経済建設は、外国援助を抜きにしては語れない。1967年2月のインドネシア債権国グループ (IGGI) 結成を機に本格化

した、援助約束額の推移を第4表に示した^(注3)。

主要援助供与国は圧倒的に日米両国で、1972年度までは総援助額の過半を供与していた。その他の国としては、西ドイツ、オランダ、オーストラリア等のIGGI諸国が続いている。世銀を主とする国際機関からの援助も、1974年度以降その比重を高めた。特にその借款援助分は、2国間援助の借款部分を凌ぐにいった。

援助の内容に則していえば、当初比重の高かった食料や原材料、資本財等の商品で供与されたプログラム援助から、プロジェクト援助へと漸次重点が移行し、1973年以降は逆転した。最近では、圧倒的にプロジェクト援助中心となっている^(注4)。

なお、1975、76両年度の援助急増は、75年3月

に発覚したプルタミナの放漫経営による、106億ドルあまりにのぼる債務の解消に直接起因するものである。政府は通常の政府間借款の他に、75、76の両年度にわたって計35億ドルあまりのセミンフトローンと、欧米と日本から10億ドルあまりのシンジケートローンを背負い込んだ。プルタミナの経営危機については後述するが、プルタミナ問題は78年度援助においても、シンジケートローンのより低利なローンへの振り替えとして数字にあらわれた。

スハルト政権は経済建設を進めるに当って、資本のたりないインドネシアでは外資導入が必要不可欠であるとの基本的な認識を持っている。したがって、67年1月には1967年法律第1号、いわゆる「外資法」を制定して、一部の公益部門を除いて広く門戸を解放し、国有化の原則的な排除と、一定期間の減免税優遇措置による外資導入の促進を図った。さらに、スカルノ時代に国有化した資産の一部返還や、各国と投資保証協定の締結なども進めた。一方、外資の側でも外資法の制定以来スハルト政権の政治的安定を見越して積極的に対応し、バスに乗り遅れるなどばかりに猛烈な投資ラッシュが始まった。なお、70年8月には、投資ラッシュの実態に則して外資法と関連税法を改正して、外資の選別を強化し、民族資本と競合する輸入代替的軽工業部門については、民族資本擁護の措置をとった。さらに73年6月には、内外を問わず、投資に関する総合的な審査・調整・監督機関として、投資調整局を設置した。日本の企業進出が槍玉に挙げられた74年1月のジャカルタ暴動後は、外資に対する門戸が若干狭められ、出資比率の制限や、外国人の雇用制限も強化された。しかし、それら一連の外資規制措置は、あくまで外資導入政策の手直しであって、外資排斥に連るも

第5表 産業別外国資本投資認可額、投資残高、および投資実施率（1967～1980年3月）

（単位：100万ドル）

産業部門	認可ベース			実施ベース		
	件数	投資認可額 ¹⁾ (A)	1件あたりの投資認可額	件数	投資残高(B)	投資実施率%(B)/(A)
農林漁業	159	832.1	5.2	141	402.6	48.4
農業	54	174.8	3.2	56 ²⁾	91.4	52.3
林業	82	530.4	6.5	68	242.4	45.7
漁業	23	126.9	5.5	17	68.8	54.2
鉱業	15	1,501.6	100.1	11	969.9	64.6
工業	497	4,832.1	9.7	401	2,401.0	49.7
繊維	68	1,102.2	16.2	59	808.4	73.3
化学	124	818.3	6.6	114	317.9	38.8
非金属鉱物	26	711.9	27.4	19	405.5	57.0
基礎金属	21	1,198.8	57.1	19	251.4	21.0
その他金属	139	497.5	3.6	116	429.2	86.3
その他	119	503.4	4.2	74	188.6	37.5
その他	153	687.5	4.5	102	407.8	59.3
計/平均	824	7,853.3	9.5	655	4,181.3	53.2

（出所） *Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia 1980.*

（注） 1) すでに投資中止ないし外資投資から民族資本投資への変更を折込済。

2) 認可件数を上回っているのは認可取消のため。

のではない。

第5表は、67年から80年3月までの外資投資認可額、投資実績を産業別に示し、1件あたりの投資認可額と、投資実施率を計算した。第6表では67年6月から79年5月までの外資投資認可額を国別・産業別に明らかにした。ただし、両表にはともに、石油と金融部門への投資が含まれていない。

外資の主だった投資部門は、石油を除いたニッケル、銅、ボーキサイト等の鉱業、鋼管、鋼線、亜鉛鉄板等の基礎金属、繊維、医薬品を含む化学、林業、非金属鉱物などと続き、1件あたりの投資規模では、スラウェシのニッケルやイリアン・ジャヤの銅資源開発といった鉱業部門への投資が頭抜けて大規模である。石油も考慮すればなおさらのことといえよう。なお、年次別に詳しく検討してみると、当初は資源採取型の鉱業、林業、漁業

第6表 国別・産業別外国資本投資認可額（1967年6月～1979年5月）

（単位：100万ドル）

産 業	日 本	香 港	アメリカ	フィリピン	オランダ	オーストラリア	西ドイツ	その他諸国	計
農 林 漁 業	122.5	126.1	61.0	267.6	0.6	—	2.8	280.3	860.9
鉱 業	75.0	17.6	100.0 ¹⁾	—	35.8	97.2	—	1,152.5 ³⁾	1,478.1 ⁴⁾
工 業	2,029.3 ¹⁾	432.9	173.9	—	119.8	69.0	167.6	1,613.7	4,606.2
そ の 他	145.6	175.7 ¹⁾	78.7	3.6	31.7	9.3	1.1	180.1	625.8
計	2,372.4	752.3	413.6 ¹⁾	271.2	187.9	175.5	171.5	3,226.6	7,571.0

（出所） Bank Indonesia, *Statistik Ekonomi-Keluangan Indonesia*, Agustus 1979.

（注） 1) その大半が繊維産業。

2) 内150.0が商業およびホテル。

3) 内1149.3が多国籍資本であるが、その過半は米系資本。

4) 上記3)参照。なお、この表には、イリアン・ジャヤにおけるフリーポート・サルファー社の7500万ドルの銅資源開発投資が1967年4月認可なので含まれていない。

部門への投資が先行し、70年ごろから製造業部門への投資が主軸になる推移がみて取れる。細かいことでは、農業投資認可54件中39件が70年の認可で、これはスカルノ時代に接收した農園返還にとりもなう復旧投資が主体である。林業投資については、ジャカルタ暴動後の74年5月から、外資の新規投資が禁ぜられた。

なお、第5表では投資認可額と投資残高のずれ、すなわち投資実施率の低さが目につくが、平均53.2%でさえも、67年から5年間の1桁台は当初ゆえの時間的なずれとして棚上げにし、72年以降の20%台、30%台からすればだいぶ改善されたと言える。ただし、問題は依然として残る。実施率の高い部門は、1件あたりの投資額が少ないその他金属工業、繊維、鉱業、および政府が肩入れたセメントなどの非金属工業等である。一方低い部門では、1件あたりの投資規模が鉱業について大きい基礎金属工業の不振が目立つ。その理由としては、大規模な鉱業投資に比べて政府から諸々の便宜をえにくく、中規模投資ゆえに小回りもきかず、汚職も絡んで設備投資に支障をきたしたこともあろうし、たとえそれらが順調に進捗した

としたとしても、特異な労使慣行、インフレ、ルピア貨運資金の調達、市場の開拓等々と、さまざまな困難にことかくまい。

第6表で注記の事情を勘案して投資国別にみると、やはり日米両国の投資が圧倒的である。アメリカの欄には、カルテックスを通ずる莫大な石油投資や、他国に比して多い金融関係の投資が含まれていない。ついで近隣の香港やフィリピン、そしてオランダ、オーストラリア、西ドイツといった国々が続いている。国別に投資分担をみてみると、日本の投資は繊維主体の工業と林業および漁業に多く、アメリカは銅、ニッケル、ボーキサイト等大規模資源開発型鉱業と工業が主である。香港は繊維主体の工業と商業およびホテルに、フィリピンは1件で2億3500万ドルを林業に投資している。欧米諸国はすべて医薬品製造を含む化学工業中心であるが、オランダは錫とニッケル、オーストラリアは錫と鉄工業、ならびに若干の鉱業投資も行なっている、といった諸特徴が見い出せる。

ここで、74年1月のジャカルタ暴動によって経済的ナショナリズムの反撃を喰った日系企業の進

出の特徴について触れておこう。日本は、アメリカとともに対イ2大投資国であるが、人口稀薄な外島における大規模な資源開発投資を主軸とし、投下資本の懐妊期間も長いアメリカのケースと異なり、投資分野が圧倒的な繊維を軸にして、鉄鋼、鋼材等の製造工業に集中している。製造業への投資は、アメリカの鉱業投資に比べて1件あたりの投資額も小さく、相対的に小規模資本の企業投資であるため、短期間に元本回収を狙いがちだし、民族資本とも競合しがちな分野である。さらに都合の悪いことには、進出企業の立地が人口稠密なジャワ島に、それも主としてジャカルタ周辺とバンドン間というきわめて限られた地域に集中したうえ、製品それ自体も衣料など身近な日用品であったため、とかく大衆の耳目をひきやすかった。製造業につぐ林業や漁業への投資にしても、資源乱獲的な傾向がしばしば報道されていた。したがって、ジャカルタ暴動といった広範な市民の共感をえた反発を招きやすい下地が、集中豪雨的な日系企業の進出と並行して作られつつあったのである(註5)。

(2) 民族資本

外資法制定の翌年、68年7月には、1968年法律第6号、いわゆる「内資法」が制定されて、民族資本の投資促進も図られた。しかしこの方は第7表に示すとおり、いまだ外資に遅れをとっている。

投資分野は外資に比べて、鉱・工業、農林業部門へとまんべんなく分散しているが、鉱業や、繊維、化学、非金属鉱物などの工業、および林業など外資進出のともなう分野で随伴効果とみられる投資が有力である。わずかに食品工業と農業への投資に、民族資本投資としての特色が窺われる。

民族資本投資の認可額累計は、内外投資の統計

第7表 産業別民族資本投資認可額、投資残高、および投資実施率(1968~1980年3月)

(単位: 1億ルピア)

産業部門	認可ベース		実施ベース		
	件数	投資認可額 ¹⁾ (A)	件数	投資残高 ²⁾ (B)	投資実施率% (B)/(A)
農林漁業	572	7,648.3	215	2,974.8	38.9
農業	138	3,343.4	69	1,826.8	54.6
林業	405	3,979.4	132	1,028.7	25.9
漁業	29	325.5	14	119.3	36.7
鉱業	20	1,215.1	9	2,117.5	174.3
工業	2,473	28,631.5	1,130	10,624.9	37.1
食品	520	3,792.5	244	1,652.5	43.6
繊維	567	7,778.8	209	1,859.9	23.9
木材	170	2,084.1	88	748.3	35.9
紙	180	1,642.4	84	624.8	38.0
化学	459	5,386.1	197	1,686.1	31.3
非金属鉱物	164	4,153.1	83	2,024.5	48.7
基礎金属	68	1,272.5	47	662.1	52.0
その他金属	303	2,318.9	162	1,318.1	56.8
その他	42	203.1	16	48.6	23.9
その他	330	5,155.4	147	2,252.6	43.7
計/平均	3,395	42,650.3	1,501	17,969.8	42.1

(出所) 第6表に同じ。

(注) 1) すでに投資中止ないし外資投資から民族投資への変更を折込済。

2) 暫定数値。

に1年のずれがあるが、漸次外資投資認可額に迫ろうとしている。民族資本の1件あたりの投資額は、比較的大規模な鉱業投資を含めても外資のその2割程度の小規模な投資である。ただし、投資規模が小さい割には、後に掲げる第10表にもみられるように、工業や農林業、その他には商業、運輸、ホテルなど、労働集約的業種への投資によって、単位投資あたりの雇用労働力が大きな点は注目されてよい。投資の実施率は外資とほぼ同率であったが、昨年の非金属鉱物、化学、林業、木材、紙などの投資認可額増大が、林業を除いて、投資の実施率を低めた。

(3) 諸格差の拡大

さて、以上に述べてきたとおり、日米両国やIGGI諸国・諸機関からの大規模な援助に支えら

第8表 州別投資認可額

(外国資本投資 1967~1980年3月)
(民族資本投資 1968~1980年3月)

島・州	人口 1980年10月末 (1万人)	外国資本		民族資本	
		認可額 (100万ドル)	住民1人あたり 投資額 (ドル)	認可額 ²⁾ (1億ルピア)	住民1人あたり 投資額 (1,000ルピア)
ジャバ	9,128.2	3,751.2	41.1	27,575.7	30.2
ジャカルタ	650.7	1,449.2	222.7	7,439.0	114.3
西ジャバ	2,749.0	1,701.1	61.9	11,940.4	43.4
中ジャバ	2,536.5	212.3	8.4	2,681.8	10.6
東ジャバ	274.5	2.6	0.9	292.2	10.6
スマタラ	2,917.5	386.0	13.2	5,222.3	17.9
スマタラ	2,798.0	1,935.2	69.2	7,801.7	27.9
北スマタラ	260.8	521.9	200.1	335.2	12.9
西スマタラ	835.7	1,077.1	128.9	2,681.7	32.1
南スマタラ	340.1	70.8	20.8	240.8	7.1
東スマタラ	216.3	91.1	42.1	861.1	39.8
南スマタラ	144.0	16.4	11.4	377.2	26.2
南スマタラ	462.1	71.0	15.4	2,748.0	59.5
南スマタラ	76.8	—	—	107.6	14.0
南スマタラ	462.2	86.9	18.8	450.1	9.7
カリマンタ	672.1	493.4	73.4	3,980.3	59.2
西カリマンタ	248.3	15.7	6.3	725.6	29.2
中カリマンタ	95.0	80.9	85.2	840.9	88.5
南カリマンタ	206.9	75.5	36.5	389.2	18.8
東カリマンタ	121.9	321.3	263.6	2,024.6	166.1
スラウエシ	1,037.8	233.6	22.5	1,873.1	18.0
北スラウエシ	209.1	81.9	39.2	379.2	18.1
中スラウエシ	128.9	11.4	8.8	280.8	21.8
南スラウエシ	605.4	112.1	18.5	837.5	13.8
東スラウエシ	94.4	28.2	29.9	375.6	39.8
その他の島々・州	1,102.2	476.5	43.2	1,341.8	12.2
バタビ	247.0	24.2	9.8	297.3	12.0
西ヌサ・トゥンガラ	272.4	2.0	0.7	448.0	16.4
東ヌサ・トゥンガラ	272.2	33.8	12.4	108.7	4.0
マラ	140.7	142.8	101.5	291.5	20.7
イリアン・ジャバ	114.6	273.7	238.8	196.3	17.1
東ティモール	55.3	—	—	—	—
複数州	—	963.4	—	— ⁴⁾	—
計/平均	14,738.3	7,853.3	53.3	42,572.6	28.9

(出所) 第6表に同じ。なお、人口は1980年センサス。

(注) 1) 投資辞退や、外資投資から民族資本投資への変更を折込済。

2) マドゥラ島を含む。

3) 民族資本については、複数州にまたがる投資という欄がない。

れたスハルト政権下の経済建設では、公的援助とともに民間外資の果たす役割も大きい。インドネシア経済の急成長を産業部門別にみると、当初は政府の農業生産重視政策にそってある程度の成果も認められたが、同時に一定の限界も見えてきた。急成長は、なんとといっても鉱・工業生産の急伸によってもたらされたものといえよう。外資も、当

初こそは鉱業の他、林業や漁業といった資源採取型の第一次産業部門への投資を先行させたが、70年ごろからは工業部門へと投資の重点を移し、鉱・工業生産の急伸に大きく寄与したのである。その結果、75年時点でなお全就業人口の66%も占めていた農業や、就業人口は少ないが漁業などが、相対的に急成長経済に取り残され最も陽の当らぬ

部門となって、産業部門間の発展格差が拡大された。

外資は部門間の発展格差にとどまらず、地域間の発展格差ももたらした。前ページに掲げた第8表は地域発展格差の要因となった内外民間投資の累計認可額を州別に示し、あわせて当該地域住民1人あたりの投資額を算出したものである。ここでも、石油等への大規模な投資は含まれていない。

外資の投資認可額は圧倒的にジャワ、ついでスマトラに集中しているが、さらに州別にみても、ジャワではジャカルタと、その周辺地区を含む西ジャワ、スマトラでは北スマトラとアチェといった特定の州への片寄りはなほだしい。その他には、東ジャワ、東カリマンタン、イリアン・ジャヤ、中ジャワ、マルクなどの州も注目される。次に、外資投資を住民1人あたりの投資額でみると、人口稀薄な地域に、林業投資が殺到した東カリマンタンと、鉱業投資が行なわれたイリアン・ジャヤが頭抜けて多い。ついで、諸工業を軸にして商業や各種サービスを含む首都ジャカルタへの投資、鉱業投資中心のアチェと北スマトラ、漁業基地を抱えるマルクなどの諸州への投資額が大きい。それらの州の住民1人あたりの投資額を、1人あたりの投資額の少ない西サトウガラ、ヨクヤカルタと中ジャワ、西カリマンタン、中スラウェシ、バリなどと比べると、その格差はあまりにも大きい。特に人口稠密なヨクヤカルタと中ジャワ、東ジャワへの投資が少ないことは問題であろう。

華人資本を含む民族資本の地域別投資状況についても、ほぼ外資と同様の傾向が見られるが、外資に比べて地域別に幾分か平均化している。それでも、住民1人当たり投資額で全国平均の倍以上の

東カリマンタン、ジャカルタ、中カリマンタン、南スマトラの諸州に比べ、全国平均の半分以下の東サトウガラ、西スマトラ、ランブン、ヨクヤカルタと中ジャワ、バリ、アチェ、南スラウェシ、ベンクル等の諸州との格差は大きい。民族資本の投資については、外資投資よりもよりジャワに集中し、全ジャワ住民1人当たりの投資額が全国平均をわずかながら上回っている意義は少なくない。しかし、民族資本についても、人口稠密なヨクヤカルタを含む中・東部ジャワやバリ、ならびに西スマトラや南スラウェシなどの諸州への投資が少ないことが問題である。

投資の地域間格差は、成長率の地域間格差をもたらし、ひいては所得の地域間格差ももたしている。データが少々古いのだが、第9表に1968～72年平均の州別GDP成長率と、72年の1人当たり実質所得を示しておいたのでおおかたの傾向は読みとれよう。なお、第9表も石油を除いた表である。

石油を除いたGDP年平均成長率(1968～72年)では、林業、鉱業(銅)、漁業投資がそれぞれ集中した東カリマンタン、イリアン・ジャヤ、マルクの各州が頭抜けて高く、石油関連産業のリアウ、諸工業各種サービスのジャカルタ、観光のバリ、ニッケルの東南スラウェシ等の各州が続いている。これに対して、資源の乏しい外島諸州にあっては成長率が軒並みに低く、ジャワでも投資の少ないヨクヤカルタは低成長の状態に据え置かれている。人口密度が高く多くの人口を抱えるジャワの各州は、ジャカルタを除いて全国平均成長率を下回っている事実と、人口密度はさほどでもないが大人口を擁する南スラウェシ、南スマトラ、ランブン等の各州が低成長であることは大きな問題であろう。

72年の1人当たり実質所得を州別にみると、東カ

第9表 州別GDP成長率(1968~72年平均)と1人当り実質所得(1972年)

州	人口 1972年 (1,000人)	面積 (km ²)	人口密度 1972年 (人/km ²)	GDP成長率 1968~72年平均 (%)	72年の1人当り 実質所得 60年価格 (Rp. 1,000)
ジャバ	4,791	576	8,318	9.2	54.6
西ジャバ	22,086	49,118	450	5.3	27.2
中ジャバ	22,271	34,503	645	5.3	27.9
東ジャバ	2,517	3,140	802	3.7	27.1
アチエ	25,935	47,366	548	5.9	38.3
スマタラ	2,051	59,814	34	8.1	40.1
北スマタラ	6,815	70,804	96	7.8	48.9
西スマタラ	2,846	66,080	43	6.5	28.8
リジャビ	1,690	124,084	14	9.7	81.5
南ジャビ	1,037	62,150	17	3.6	39.1
南スマタラ	3,520	103,268	34	4.3	42.8
ベラ	532	21,082	25	2.3	31.7
西カリマンタン	2,921	33,892	86	4.3	30.3
中カリマンタン	2,070	157,066	13	2.4	22.1
南カリマンタン	724	156,552	5	6.2	47.8
南スマタラ	1,723	34,611	50	1.8	31.7
北スマタラ	755	202,619	4	25.0	143.0
中スマタラ	1,759	24,289	72	-1.4	22.5
南スマタラ	945	88,561	11	5.9	25.3
東スマタラ	5,262	82,768	64	3.5	22.9
東スマタラ	732	32,036	23	8.4	27.2
西スマタラ	2,158	5,623	384	9.1	35.3
東スマタラ	2,246	21,740	103	2.6	22.7
東スマタラ	2,332	48,889	48	3.1	14.2
マラ	1,124	83,675	13	15.2	31.2
マラ	941	412,718	2	16.2	28.1
計/平均	121,783	2,027,087	60	6.3	—

(出所) Hendra Esmara, "Regional Income Disparities," *Bulletin of Indonesian Economic Studies*, Vol. XI, No. 1, Mar. 1975, pp. 45, 48, 51, 54.

リマンタンが断然高く、ついでリアウ、ジャカルタ、北スマタラ、アチエといった高成長、高所得タイプの各州が続く。総人口の約1割5分がこのタイプに属する。そして、人口の約3割を占める低成長、高所得タイプの中カリマンタン、南スマタラ、ジャンビ、東ジャワ、ベンクル、南カリマンタンといった各州が後を追っているが、両タイプ間の成長率の格差は拡大傾向にある。問題なのは人口の過半を占める低成長、低所得のタイプで、西・東スマタラ、北・南・中スマタラ、西カリマンタン、ランプン、ヨクヤカルタ、中・西ジャワといった各州がこれに入る。特に、人口密度が高く多くの人口を抱える稲作農業地

帯、ヨクヤカルタを含む中ジャワと西ジャワ、同じく稲作農業地帯で大人口を擁する南スマタラと、成長率は若干平均を上回るが低所得の西スマタラといった各州が、そろって低所得の状況にあえぎ、かつ、先き行きにもあまり明るさを期待しえない状況とあっては重大な関心を払わざるをえない。

これまで産業部門間の不均衡発展について、さらに地域間格差について投資、成長、所得の順に述べてきた。つぎに資料も乏しく、議論も分かれる階層別所得格差についてはどうであろうか。インドネシア社会はもともと平等社会と目されてきたが、スハルト政権下の急激な経済成長によってどう

変わったのであろうか。すべての階層にわたって実質所得が伸び、生活水準が上向いたことは認めてかからねばなるまい(注6)。そしてその所得分配についても、インドネシア社会全体として国際的にみれば、いまだそれほど顕著な変化があったとは認められなさそうである。しかし、国内的には、以下に指摘する所得格差の拡大傾向から目を逸らすことはできない(注7)。すでにみてきたとおり、鉱・工業部門の発展が支柱となった急速な経済成長は、外資、政府による、いわば外、ないし上からの成長促進といった様相が濃い。したがって、かつてはGDPの過半を占め、今でも労働人口の6割強を占めている農業部門が、相対的には急成長から取り残される結果となった。人口過剰なジャワの農村部には、歴史的な階層分化によって、土地を持たないか、ほとんど持たない4割内外の小作貧農、農業労働者層が形成されているが、急成長はとりわけ彼らにとって縁が薄く、これといった急成長の果実分配にあずかることはほとんどなかったと言えよう(注8)。一方では、後述するように軍人、華人、外国企業が一体となって経済支配の体制を歩一歩と築きつつ、急成長の一握りの特定受益層として主に都市部において顕在化した。これら両者間の著しい所得格差を明示する適当なデータは持ち合せていない。しかし、典型的にはたとえば、中部ジャワ農村部における大量の低所得者層を背景にして、供給側の誘因によって押し出され、ツテを求めてジャカルタに移住した少なからぬ都市域居住の貧困者層の人々は、外資流入や石油関連収入の急増に伴う一部特定受益層の、ともすれば奢侈に流れ勝ちなけはなれた生活ぶりを見聞して、身近で確かな生活実感として急成長からの疎外感を抱き、高度成長のツケを払わされたとの不満を不断につのらせていることは

明らかである(注9)。さらにこの不満は、それが象徴的に表明された74年1月のジャカルタ暴動にいたる過程では、たんに貧困者層にとどまることなく、外資ラッシュと第2次オイル・ショックの恩恵に浴するどころか、72年の米不足で痛めつけられ、73年の一時的な景気後退によって賃金を抑えられた多くの人々の間にまで、広く感ぜられるようになっていた。しかもこの不満は、暴動以降も基本的には解消されたとはいえず、持ち越され、くすぶり続けている難問なのである。経済成長率の高さを誇る政権が、暴動後、たとえスハルトの出自を「農民の子」、あるいは「村の子」として強調するようになっても(注10)、肝心な成長の果実が、広く国民大衆の間に均等に配分されているとの実感を育まぬ限り、不満は醸成、蓄積され、政府も大方の貧しい国民から浮いてしまい、彼岸の政府となりはててしまいはすまいか。しかも、所得格差は今後、失業・不完全就業の増大に見合っ

(4) 雇用問題

未熟練・低賃金・若年層労働者を主体とする、大量の失業者・不完全就業者の実態を詳らかにする適切なデータもない。しかし雇用問題はますます深刻化して、政府も第3次5カ年計画で重点項目として取り上げざるをえない状況にある。なにしろ、発展途上国型の底辺の広い人口ピラミッドで、1億4700万人以上の総人口が、毎年2.3%内外で成長し続けている。ネズミ算的人口増加に伴う米と土地、職の確保は至難の業である。たとえば政府が重点施策として、雇用機会の創出に取組んでも、見通しの暗さは相変わらずと思われる。総人口の半ばを越える労働人口を抱え、そのまた4分の1近くが失業者と伝えられているので、不完全就業まで考慮すれば、問題の深刻さは測り知

れまい。雇用問題の規模と深刻さを内輪に見積りがちな政府でさえも、第3次5カ年計画全期間を通して、雇用機会創出の目標を640万、年平均120と算出した(注11)。政府はそのために、労働集約的技術ないしは最適技術の導入による工業化や農村工業の振興、ならびに農業の外延的拡大を図る移住等々、各種産業部門にわたる多面的な施策によって、少なくとも上述した純増分の労働力だけでも吸収しようと努めている。しかし、それらのさまざまな施策は、実はこれまでも何度か試みられてきたものであって、いずれの対策を取り上げてもはかばかしい成果は見出せないし、新たな期待とて寄せ難い。たとえば、移住と言っても、資金的にも裏打ちされた実効ある移住計画を立てるとなれば、莫大な石油関連収入の総てを振り向けても賄えそうにもないし、運営面にも重大な諸困難が予想されよう。さりとて、工業化による雇用拡大もそれほど期待できぬとあっては、雇用不安は前途ますます深刻化の様相が濃い。ちなみに、鉱・工業中心に資本集約型の投資ラッシュをもたらした外資が、直接雇用した正規の現地人職員数と、比較的労働集約型の分野に投資された民族資本によって雇用された労働力の実績を、第10表に示した。

表によって概算してみると、近年内外資とも工業による雇用労働力を増やしつつあるが、外資と民族資本によって新たに提供された雇用機会は、年間にならしてわずかに14万人弱、しかもこの数字は年率7ないし8%という経済成長下で達成された実績である。片や政府は第3次5カ年計画で、成長率を年平均6.5%に抑え、しかもその枠内で、せめて新規に参入する純増労働力、年平均120万人分の雇用機会だけでも創出しようと目論んでいる。不完全就業の問題まで含めずとも、120

第10表 産業別投資プロジェクトの雇用労働力

(外国資本 1967~1980年3月)
(民族資本 1968~1980年3月)

産業部門	外国資本*	民族資本
農	104,936	643,153
林	81,341	503,809
漁	19,100	127,320
業	4,495	12,024
業	646	34,061
業	264,094	648,098
業	25,447	459
業	6,900	23,477
業	2,557	36,222
業	4,331	18,671
計	408,911	1,404,141

(出所) 第6表に同じ。

(注) * 外国人雇用労働力1万2453人を除く。

万の目標達成さえ難かしいのではなからうか。

(5) 貿易問題

雇用問題に続けて貿易の問題点、特定輸出品目と特定貿易相手国への依存を指摘しておこう。第11表で、インドネシアにおける78年時点の主要貿易品目と主要貿易相手国を示した。

インドネシアの貿易の規模は、スハルト政権による経済建設が進捗するにつれて、かつ第1次オイル・ショックにも加速されて急速に拡大した。特に石油を主軸とする輸出の急増で、貿易収支は大幅な黒字を記録するにいたった。その結果どのような貿易構成になったのか、第11表によって確認し、あわせてその変動の推移にも触れておこう。

まず、主要輸出品目を金額でみてみると、圧倒的に石油および同製品であって、全輸出額の6割強も占めている。石油につく輸出品目に急伸した木材を加えると、両者だけで全輸出額の実に7割を超している。石油と木材、両天然資源の輸出が急増した推移についてはすでに述べておいた。ゴムとコーヒーは、ともにインドネシアの伝統的な輸出向け熱帯商品作物であるが、近年生産が停滞

第11表 主要貿易品目と主要貿易相手国 (1978年)

(単位: 100万ドル)

	日 本	アメリカ	シンガポール	西ドイツ	オランダ	その他諸国	計
輸 出(FOB)							
石 油・同 製 品	3,672.5	2,448.1	614.4	—	82.9	620.6	7,438.5
木 材	467.1	5.2	63.4	2.0	4.5	452.8	995.0
ゴ ム	22.4	249.7	292.1	16.0	10.4	125.9	716.5
錫	33.1	138.0	51.9	31.0	78.1	159.2	491.3
パ ー ム 油	80.6	10.0	66.9	28.6	77.5	22.5	286.1
電 機 器	4.5	8.1	—	17.5	38.1	140.6	208.8
鉄 鋼	144.3	5.2	4.3	0.1	0.9	7.2	162.0
そ の 他	141.0	97.9	148.0	131.2	62.1	764.8	1,345.0
計	4,565.5	2,962.2	1,241.0	226.4	354.5	2,293.6	11,643.2
輸 入(CIF)							
機 械 類*	345.8	181.4	21.4	181.9	21.2	319.8	1,071.5
車 輛・航空機・船舶	524.5	42.8	51.6	67.8	4.9	93.6	785.2**
穀 物・同調整品	30.9	154.0	0.9	0.0	0.6	506.3	692.7
(米)	(30.8)	(115.3)	(0.0)	—	—	(445.4)	(591.5)
石 油・同 製 品	10.0	18.7	297.0	1.0	2.0	251.0	579.7
電 機 器	166.2	64.0	19.3	132.6	52.7	142.9	577.7
鉄 鋼	319.0	20.9	20.8	15.5	6.6	122.6	505.4
そ の 他	620.0	350.4	42.2	195.4	57.7	1,212.5	2,478.2
計	2,016.4	832.2	453.2	594.2	145.7	2,648.7	6,690.4

(出所) Biro Pusat Statistik, Indonesia, *Ekspor & Impor*, 1978, 1979, Jakarta.

(注) * 電気機器を除く。

** 内504.0が、各種トラクターを含む車輛。

し、輸出量も伸び悩んでいる。しかし、後者については安定的な価格上昇に幸いされている。同じく伝統的な輸出品目であった錫の生産もすでに天井をつき、輸出量も横ばい傾向にある。熱帯商品作物の輸出は概して不振であって、輸出に占める構成比も長期凋落傾向にあるが、パーム油は着実に伸びつつある有望輸出品目である。えびも新たに比重を高めた輸出品目である。とにかく、輸出品目構成では、石油への著しい依存の事実を強調しておきたい。

輸入品目構成については、主要な輸入品の分類を、国連の標準国際貿易商品分類一改訂版(SITC, R)に準拠した類(division)別分類で示したので、若干判りにくいかも知れないが、要は経済建設の進展につれて資本財と原材料の輸入が増加したことと、消費財の輸入が政策的に抑制され、全体と

して構成比は漸減傾向にあるものの、米の輸入が依然として少なからぬ額であることが読みとれる。その他では、すでに述べたように、繊維、肥料、セメントなどの品目が、工業化による輸入代替の進展によって徐々に自給率を高めつつある。ちなみに、輸入分類中の「その他」の主な内容は、1) 元素および化合物、2) その他の金属製品、3) 糖類およびその調整品ならびにはちみつ、4) 織物用繊維の糸、織物および繊維製品、5) 人造プラスチック、そして、6) 織物用繊維(糸および織物を除く)およびそのくず、となっている(注12)。なお、表中石油・同製品の輸入が相当額であるのは、石油精製、石油化学等の関連産業が未発達なためである。

次いで、相手国別にみても、日米両国の頭抜けた構成比が顕著に浮び上がる。輸出では、日

本向けが総輸出額の39.2%、アメリカ向けが25.4%も占めている。10.7%のシンガポールを加えると、これら3国向けの輸出だけで総額の実に4分の3を超えてしまう。輸入では、日米両国ともに輸出の場合ほど高い構成比を占めてはいないが、それでも総輸入額の30.1%を日本から、12.4%をアメリカから輸入し、両国だけで4割強。8.9%の西ドイツを加えると3国だけで過半にも達するような、特定諸国への片寄りが目立つ。

しばらくは表にそって国別に、インドネシアとの貿易の特徴を略記しておこう。対日輸出では8割強と圧倒的に石油が重要で、木材がそれに次ぎ、両品目で対日輸出総額の9割強にも達する。すでに述べたように、インドネシアの木材輸出における対日輸出構成比は一時ほど高くないが、いまだに5割近くを占めている。えびの対日輸出はさらに高く9割近い。一方対米輸出は石油に特化し、8.4%のゴムを加えると両品目で総額の9割強にも達する。とにかく、インドネシアの全輸出額の6割強を占める石油を、日米両国だけでその8割強も輸入しているのである。輸出相手国として第3位に挙げられるシンガポールは、もともと中継貿易的色彩が濃く、インドネシアから石油やゴムが精製のため輸出されてはいるが、石油の場合、インドネシアからシンガポールへの輸出額の半分近くが、シンガポールからインドネシアへの輸入額となっている。表には出さなかったが、第4位の輸出相手国はパキスタンで2億8080万ドル(2.4%)、そして5位がオランダ、6位西ドイツと続いている。

日本からの輸入は車輛と、電気機器も含めた機械類、いわゆる機械・機器が中心で、両品目にインドネシアの対日輸入総額の半ばが費やされている。鉄鋼輸入代金がそれに次いでいるが、車輛と

鉄鋼それぞれの輸入に占める日本の構成比は高い。輸入先第2位のアメリカからは、機械類と穀物を主に輸入している。3位は西独で機械・機器が主な輸入品目であるが、その他の項には相当額の医薬品も含まれている。4位は構成比6.8%のシンガポールで、先にも触れた石油製品の輸入が主体。表には機械・機器輸入を軸とするオランダが出ているが、構成比2.2%のオランダは実は輸入相手国としては10位なのである。インドネシアの輸入先は、輸出先ほどには極端に片寄らず、心持ち多様なので、5位から9位までの輸入相手国と輸入額、ならびにその構成比と、主な輸入品を参考までに注記しておく^(註13)。米の輸入先についても、表記した米日両国以外の主だった国々とその輸入額、つまり表中その他諸国(445.4)に含まれる主だった国々を注記しておいた^(註14)。

第11表によって略述したこのようなインドネシアの貿易構成は、西欧諸国との構成比が低減する一方で、日米両国、とくに日本の構成比が急増した結果こうなったのである。インドネシアの貿易構成を検討すると、西欧諸国からの入超と、日米両国への出超傾向が定着しつつあることなども読みとれるが、なによりも問題なのは、特定輸出品目と特定諸国との貿易への依存が顕著なことであろう。政府としてもこの点に留意して、工業化で輸出産品の多様化と輸入代替を促進し、貿易相手国についても、近隣のASEAN諸国やオーストラリア、ならびにEC諸国、さらにはソ連・東欧諸国などの社会主義経済圏まで視野に入れて多角化への努力を払うようになってきた。しかし、一次産品を輸出して工業製品を輸入する伝統的な貿易のパターンから脱け出し、しかも特定先進工業諸国への依存も避けて非「従属」的な経済を建設する課題は、まさしく昨今第三世界の国々が希求

し、呻吟している最も基本的な課題であって、その課題達成がいかに難かしく、前途多難であるかという認識も広く行きわたっているといえよう。

(6) 特定受益層の形成

援助と外資に大きく依存し、石油資源にも恵まれて急成長したスハルト政権の経済建設は、産業部門間や地域間の投資・発展格差、ひいては地域間や階層間の所得格差を醸成し、深刻な雇用問題や片寄った貿易構成といったさまざまなゆがみをもたらした。ここでは最後に、それらの急成長のゆがみに関連しながら形成された特定受益層と、彼らを軸とする経済支配の体制について言及しておこう。

スハルト政権下の経済建設で甘い汁を吸う特定受益層として衆目の一致するところは、軍人企業家とチュコンと呼ばれる大物華人、ならびに外資系企業であろう。そして、それらの三者がさまざまな形で結託して軸となり、日増しに強固な経済支配の体制を築きつつある。

スハルト政権成立にともない、軍部勢力が立法府、行政府へ政治的に進出したことはすでに触れたが、経済的にも軍人企業家として台頭し、重要な地位を占めるようになった。もともとインドネシアの軍隊には歴史的に、革命闘争の過程で自然発生的に成立した統制なき各種軍事組織の当時から、また国軍(Tentara Nasional Indonesia)への整理統合が進んでからも久しく、装備を含め必要資金の大半を、密輸を含む経済活動によって自前で調達する慣習が残されていた。たとえば、スマトラの地方軍部は師団単位で48年からマラヤとの密貿易に従事し、その組織は後に改編されて有力な国営商社になったほどである。また50年代半ばには北スラウェシや北スマトラで、師団ないし連隊単位で行なわれたコプラやゴムの大規模な密輸も

発覚した。57年に入ると各地で軍は半ば公然と、しかも地域ぐるみで大規模な非合法バーター貿易を組織して57、58年の地方叛乱に組み込まれていた。主権委譲後は、50年度予算を除き、乏しいとはいえ毎年歳出総額の20ないし30%台が国防費に割り振られていてこの有様であった。なお、西イリアン奪回闘争の本格化と、マレーシア対決政策に起因する60年代前半における国防費の激増が、膨大な財政赤字をもたらし、ハイパーインフレによる経済的破局を招来したことは広く知られているところである(註15)。

このように、軍による必要に迫られた文字どおり軍資金集めの経済活動は、必ずしも今に始まった事新しいことではない。しかし、58年末のオランダ企業国有化で新たな局面を迎えた。基幹産業の中核を抑えて経済的支配権を温存していたオランダ企業、そのすべてを接收し、国有化した国営企業に、大量の軍人を表だって送り込んだからである。57年3月の非常事態宣言以来、広範な戒厳令権限を掌中にしてきた軍部は、西イリアン奪回闘争の一環として労働組合などが57年末から始めたオランダ企業接收の嵐が全土に波及すると、政府の意向を受けて接收企業を軍の管理下に収めた。接收企業は最終的に58年年末国有化されたので、結果的には大量の軍人が、軍人企業家として国営企業に居坐ることとなった。しかも軍部は、57、58年の地方叛乱をいち早く制圧して統一性を回復し、政治的にもスカルノとともに超議会勢力としてその勢力を大いに伸長して、45年憲法復帰に向けて積極的な政治干与の姿勢を打ち出すにいった。

軍部は、共産党と並んで有力な体制支持派に回ったスカルノ体制期を通じて、その経済活動を定着させて既得権益集団化した。軍は軍本来の機能

とともに政治的・経済的機能を通じても國造りに尽力するという「二重機能」を旗印に掲げて、軍が後押しする企業活動を積極的に展開すると同時に、国営企業を支配した。国営企業は接収オランダ企業を主体としたが、64年にはイギリスの、65年にはアメリカの企業も接収されて国営企業に追加された。しかし、基幹産業の中核たるべき国営企業は、軍によって利益の相当部分を軍財政の裏金作りに利用され、一部は私腹を肥やすためにも流用されて喰い物にされた感が深い。この時期に将官たちがそれぞれ華人と結んで私企業活動に手を染めるケースも一般化したのである。

スカルノ体制下で定着した軍の経済活動は、スハルト「新秩序」体制のもとで、大物華人や外国企業と結託してより一層強化されるにいった。スハルト体制下でも国防支出は少なく、公表されたことはないのだが、必要経費の3分の1からせいぜい半額程度を賄なえるにすぎないと伝えられている^(注16)。莫大な残額を自前で調達せねばならぬとあっては、軍は裏金作りにも身を入れざるをえない。

スハルト政権発足当初から、大口の軍資金が、国営石油公社 プルタミナと食糧調達庁 (Badan Urusan Logistik, 略称 Bulog) から直接軍首脳に流されていたと言われている。さらに、一時期ではあったが、国営商社ブルディカリ社の協力も知られている。

軍にとって最も重要な金脈となったプルタミナは、1968年に既存組織を統合して石油事業のすべて、すなわち探査・生産から、精製・貯蔵・輸送・販売にいたるすべての部門を掌握した、インドネシアで唯一の巨大な国営石油公社である。総裁イブヌ・ストウォオ中將は、57年に吹き荒れたオランダ企業接収の嵐の折、大佐でプルタミナの前身組織

の長に任ぜられて以来、名だたるメジャーを相手に軍人企業家としての才覚を十分に発揮した。公開されないプルタミナの経理と経営に対する疑惑と批判はしばしば表明され、72年には政府による経営監督権限の強化がプルタミナ法で図られたが、プルタミナは一度も財政を公表せず、一切の公的監査からも免れていた。そして、本来は国庫に納付すべき潤沢な石油資金をもって石油事業以外の多角経営に乗り出した。外資や大物華人資本とも結託して、製鉄、化学・肥料工業から、米作農場計画や各種の建設計画、不動産部門に、はては観光や保険業などにまで手を染めた。第1次オイルショックによる莫大な増収も、楽観的な見通しと放漫経営の傾向をさらに強める契機となった。かくして国家内国家の観を呈するにいった「プルタミナ王国」にあって、ストウォオ総裁は直接政権の中核、極く限られた軍部高官とも意を通じ、組織上は監督権限を持つ閣僚をも凌ぐ絶大な権力を行使していた。しかし、さきにも述べたように、75年3月には、第1次オイルショック後の短期債務返済に窮して経営危機が発覚し、その後の調査で総額106億ドルにものぼった杜撰な投資に起因する莫大な債務によって、さしもの「プルタミナ王国」も政府の介入を招き、ストウォオ総裁も76年3月に更迭された。後任には、経理畑からハルヨノ少將が送り込まれた。

プルタミナに次いで、食糧調達庁(プログ)もかなりの裏金を軍に貢いでいたとみられている。プログは、主として公務員給与の一部現物支給分の米を調達するため、1966年に設けられた官庁であるが、70年からは買い付け内地米と輸入外米の備蓄によって米価の安定を図ることもその任務とされた。しかし、創立時から軍の強い影響下におかれたプログは、購入資金の投機的運用や、米の買

い付けや輸入で莫大な利益をあげて軍の裏金作り
に多大の貢献をした。だが、肝心の米価安定には
失敗した。つまり、米の購入資金を投機的に運用
する利ザヤ稼ぎに熱中しすぎて、主要収穫である
雨期作米の買入れ時期を失し、年末から年初にか
けての端境期に米価騰貴を抑えるべき目標備蓄量
さえも確保できなかったのである。発足以来有効
に機能しえなかった汚職の巢窟プログに対する批
判は年ごとに高まり、ついに72年度産米の早魃に
よる危機によって、翌年には長官が更迭された。
しかし、更迭された長官はと言えば、例によって
在外公館に大使となって転出し、後任には軍人の
副長官が昇格したにとどまったが、組織の綱紀は
若干肅正された模様である。

上述の両者に次いで、一時期にとどまり、かつ
規模も小さかったが、66年創立の国営商社ブルデ
ィカリも軍の裏金財政に寄与したことが知られて
いる。台湾ロビーの旗頭で、軍の子飼いの反共組合
組織 Soksi の指導でも知られていたスハルディマ
ン准将を社長とするブルディカリ社は、スハルト
と直結して急激な業務拡張を図り、ベンツ車の輸
入独占権も得て手にした利益は莫大であった。し
かし、急激な業務拡張も68年後半には早くも破綻
をきたした結果、長官が更迭され、翌年には業務
も大幅に削られ、人員も半減される憂き目にあつ
た。

以上の例にみられるような大口を別格とすれ
ば、軍財政への寄与は通常、より少規模ではある
が数多くのさまざまな軍人の私企業活動によって
賄なわれている。各軍それぞれの補給廠や協同組
合などが積極的に私企業活動に乗り出す例も見ら
れ、密輸もより巧妙に行政部門を抱き込んで後を
絶たないが、軍財政に寄与する主要な形態は、伝
統的ですが定着した、師団ないし連隊単位で行

なり私企業や、財団などを通ずる諸々の経済活動
によってもたらされている。国防治安省系で系列
30数社を傘下に収めるトリ・ウサハ・バクティ社
や、スハルト一族に連なるクンチャナ企業グル
ープと提携した陸軍戦略予備軍 (Kostrad) のダルマ
プトラ財団などの諸活動が良く知られている
(注17)。その他にも軍系企業は数多く存在し、さま
ざまな業種に見出せる。たとえば、金融、保険、
貿易、自動車(組立工、販売)、バス、航空、船舶、
荷役、建設、セメント、不動産、繊維、電池、製
靴、製材、精米、製粉、林業、農業、水産業、映
画(配給、興行)、ホテル、観光等々と、あらゆる
業種に及んでいる。時を追って業種別にみてみる
と、当初は軍の機器流用も含めて運輸業務、ない
しは輸入ライセンスに直結する貿易商社、自動車
輸入・販売等の業種が重きをなし、その後木材輸
出のシェア拡大に伴って、伐採権の取得を焦点と
する林業もその比重を高める傾向がみてとれる。
近時には、転任ないし退役後もポストに関係なく
安堵できる不動産への投資や、不動産業の人気上
昇も伝えられている。

ここで、軍系企業ではなく、したがって軍財政
への寄与という観点からは同列に論じられない
が、全国的に著名な有力者のまわりに形成され、
彼らの政治資金源と目される、軍人企業に類似し
た企業集団の存在も指摘しておこう。たとえば、
スハルト大統領とチュンダナ・グループ、スルタ
ン・ハメンク・プオノとプトラ・グループ、イブ
ヌ・ストウォとトゥナス・グループなどであり、
大統領夫人のハラパン・キタ財団もここに含める
ことができよう。その他特定人脈に片寄らずとも、
アストラ・グループなどの有力な企業集団も、そ
れぞれ適宜に有力者との太いパイプを通じてい
る。

ところで、国営企業に出向する場合と違って、軍人企業家として私企業活動に進出する場合には、彼らの多くが資本や技術を持ち合せていないことが問題になる。したがって軍人企業家は、資本と技術を求めて大物華人や外資系企業と提携し、彼らに企業の運営を委ねることが多い。その場合、軍人企業家の主な役割は、関係官庁等にツテを求め、圧力をかけて、当該企業の活動に必要な諸々の便宜を確保することに向けられることになった。現在、軍人企業家と提携する大物華人としては、クンチャナ、チュンダナ両企業グループを従えて、スハルト大統領の実業面でのパートナーとまで称される、リム・シウ・リオン (Liem Sioe Liong) が頭抜けた存在である。その他には、プトラ・グループのテディ・チャンドラジャヤ (Teddy Chandrajaya) やトウナス・グループのトン・ジュ (Tong Djoe)、さらにアストラ・グループのウイリアム・スルヤジャヤ (William Soeryadjaya、中国名 Tjia Kian Liong) を筆頭とするチア兄弟などが知られている。

そもそも将官と華人との結託は、外資を排斥したスカルノ期の、華人企業に対する将官の名義貸しに端を発して、その後漸次深められた。スハルトに代わってからは、軍人と華人との結びつきが新たな組合せにとって替りはしたが、ますます深まり、そこに新顔有力メンバーとして外資系企業が加わった経済支配の体制が着々と進められ、彼らが顕著な特定受益層として浮び上ってきたのである。

これまで、軍部勢力の経済的進出を中心に、軍・華・外三者が結託した経済支配体制構築のあらましをみてきたが、このような流れが主流となり得た根底には、インドネシアにおける経済活動一般に関連して、次のような指摘が可能であ

るからではなかろうか。民族資本は弱小で、華人資本を含めて商業資本的な性格が濃く、しかも官僚癒着型の資本が優位な傾向である。汚職や腐敗が横行する余地もそこに生ずる。

独立後、経済のインドネシア化が進められた過程で、建前としての民族資本育成の方針は、50年代前半の一時期を除いてあまり日の目を見なかった。現実には国営企業が重視され、華人資本と結託した軍系企業が伸びたためである。50年代前半のペンテン政策の時さえも、純粋民族資本のごく一部が政商的なつながりでその恩恵に浴しただけであって、常時華人資本の圧迫を受けている少規模な純粋民族資本全体としては、相変わらずきわめて脆弱な立場に据え置かれていた。若干規模は大きいとはいえ、華人資本もそれほど強い立場に立っていたわけではない。華人をなべて華商と言えるほど、商活動を中心に譲渡利潤を追求した彼らは、全国津々浦々にまでその活動の網を拡げた。その精力的な活動は、歴史的な経緯とあいまって、広範かつ抜き難い反華感情も植えつけることとなった。あえて産業資本への転進をはかり、危険を冒さずとも、商業資本的活動の枠内で、これまで長年にわたって十分な見返りを得てきたためである。ある程度資本を蓄積した者は、時の政権・官僚と癒着して利権にありつき、さらに太った。しかし、政商の定めとして、政権の交替による盛衰は避け難かった。政党政治期には政党系列にそった浮沈がみられ、政党政治からスカルノへさらにスカルノからスハルトへと政治体制の転換にともなって、官僚と癒着した有力な政商のセットも総入れ替えされた。そして現体制に代わって、さきにも述べたような顔触れの華人資本が軍部と結んで台頭し、軍部が政権を掌握するや外資との提携に活路を見出すこととなる。そのような大物の

華人資本といえども、蓄積資本の規模は外資のそれに比すべくもなく、保有する技術や組織まで考慮に入ればなおさらのことといえたからである。経済建設を一枚看板に掲げ、しかも急速な経済成長を重視するスハルト政権は、そのために必要とされる大規模資本と最新技術を兼ね備えた組織を、以上のような状況を踏まえて国外に求めた。政権発足当初から、外資導入路線を鮮明に打ち出し、華人同化政策にそって華人資本の協力も仰いだ。その結果形成された現在の、軍・華・外三者結託した経済的支配体制に対しては、74年の1・15事件に象徴される経済的民族主義の立場から、外資過剰依存への反発が急速に高まった。また、体制内の汚職や腐敗の進行につれて、批判の対象は経済体制にとどまらず、汚職・腐敗の一掃や所得分配の不公平是正を求める体制全般に及ぶ直截な批判が、77年総選挙後の頃からより公然と聞かれるようになり、より広範な各層から支持され始めている。したがって、この政府批判勢力の台頭にまつわる諸々の問題については、たんなる経済的利害得失の観点からにとどまらず、より広い視点に立って、節を改めてから検討する。

(注1) 72年の凶作について詳しくは、アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1974」1975年131~148ページ参照。

(注2) インドネシアの予算は、一般会計予算と、商品援助とプロジェクト援助の建設会計予算からなっている。

(注3) IGGIはInter-Governmental Group on Indonesiaの略で、日本、アメリカ、オランダ、西ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、オーストラリア、ベルギー、デンマーク、スイス、カナダ、ニュージーランドの各国と、世銀、アジア開発銀行で構成。

(注4) アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1974」1975年119、120ページ、1978年度版111~113ページ、132ページ、1979年度版108~111ページ、および「79年大統領国政演説補足資料」IV-11参

照。

なお、各国・各国際機関の援助の特徴や、プロジェクト援助、ならびに近年しばしば問題にされるそのデイスパース状況の詳細については、アジア経済研究所「年次経済報告インドネシア1978」1979年 第三章および1979年度版第四章参照。

(注5) 日米の投資の違いについては、加納啓良『揺れる多島国家——スハルト体制の15年』教育社1979年 93~95ページ参照。

(注6) 世銀の報告書でも、経済成長の利益が最低所得者層にも及んでいることを認めると同時に、相対的な所得格差の拡大傾向も推測している。The World Bank, *A World Bank Country Study, INDONESIA- SIA-Employment and Income Distribution in Indonesia*, 1980.

(注7) (注6)参照。

(注8) ジャワ農村における農民の階層分化、とくに耕地の所有と経営の実態については、次の文献参照。加納啓良『バグララン——東部ジャワ農村の富と貧困——』アジア経済研究所 1979年。加納啓良「農業問題の中部ジャワ的構造——ジョクジャカルタ特別区の事例に即して」(I, II) (『アジア経済』第21巻第4号、5号 1980年4月、5月)。Horstmann, K. & W. Rutz, *The Population Distribution on Java, 1971*, Institute of Developing Economies, 1980, pp. 59-61, 131, 132.

(注9) インドネシアの労働力移動については、次の文献参照。金子元久「インドネシアの労働力移動1961~76年——中部ジャワ州の人口流出入を中心とした分析——」(『アジア経済』第21巻第5号 1980年5月)。加納啓良「農業問題の中部ジャワ的構造」(II) (『アジア経済』第21巻第5号 1980年5月)。Horstmann & Rutz, *op. cit.*, esp. pp. 22-31 & Chap. V.

(注10) 「農民の子」については、Suryahadi (ed.), *Silsilah Presiden Soeharto, Anak Petani*, Surabaya, "GRIP" 1974。「村の子」についてはRoeder, O. G., *Anak Desa, Biografi Presiden Soeharto*, Jakarta, Gunung Agung, 1976。後者は同著者の*The Smiling General*, Jakarta, Gunung Agung, 1969からの翻訳である。なおこの翻訳は初版本が*Soeharto, dari Prajurit sampai Presiden* (訳者はA. Bar Salim およびA. Hadi Noor, 1969年)と題され、第2版が*Anak Desa*と改められたもの。

(注11) 世銀の報告書は、労働力は今後20年以上にもわたって、毎年120万から170万人規模で増大するとみている。The World Bank, *op. cit.*

(注12) それぞれの輸入金額(単位: 100万ドル)は、①272.5 ②185.5 ③184.6 ④183.5 ⑤169.5 ⑥162.9。

(注13) (単位: 100万ドル) ⑤台湾321.0 (4.8%) …米74.2, 繊維50.5。⑥サウディアラビア229.3 (3.4%) …全額原油。⑦オーストラリア218.0 (3.3%) …小麦47.5, 錫21.8, 米13.4。⑧イギリス207.6(3.1%) …非鉄金属38.5。⑨フランス166.0 (2.5%) …機械・機器44.2。

(注14) (単位: 100万ドル) ①アメリカ…表記。
②香港 102.6。③台湾 74.2。④タイ 70.7。⑤ビルマ 50.7。⑥北朝鮮38.7。⑦パキスタン34.1。⑧日本…表

記。

(注15) 1960年代のインフレーションの構造については、三平則夫「インドネシアにおける金融機構の形成と1960年代の経済(II)」(『アジア経済 第13巻第5号 1972年5月)特に71~75ページ参照。

(注16) Crouch, Harold, "Generals and Business in Indonesia," *Pacific Affairs*, Vol. 48, No. 4, Winter 1975/1976, p. 524.

(注17) トリ・ウサハ・バクティ社やダルマ・プトラ財団, その他, クンチャナ・グループや後出諸企業グループの詳細については, Robinson, Richard, "Toward a Class Analysis of the Indonesian Military Bureaucratic State," *Indonesia*, No. 25, Apr. 1978, pp. 17-39. や Crouch, *op. cit.* 参照。

(アジア経済研究所調査研究部)